

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【事業年度】 第139期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社松風

【英訳名】 SHOFU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 取締役社長 根 來 紀 行

【本店の所在の場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 藤 島 亘

【最寄りの連絡場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 藤 島 亘

【縦覧に供する場所】 株式会社松風 東京支社
(東京都文京区湯島三丁目16番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	15,332	15,212	16,526	16,040	15,711
経常利益 (百万円)	1,424	1,513	1,313	951	758
当期純利益 (百万円)	865	910	793	521	455
包括利益 (百万円)					212
純資産額 (百万円)	20,015	16,963	16,612	18,310	18,233
総資産額 (百万円)	25,189	21,353	20,944	22,522	22,649
1株当たり純資産額 (円)	1,260.74	1,188.38	1,163.77	1,139.13	1,134.39
1株当たり当期純利益 (円)	54.49	57.83	55.57	33.28	28.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	79.5	79.4	79.3	81.3	80.5
自己資本利益率 (%)	4.4	4.9	4.7	3.0	2.5
株価収益率 (倍)	27.5	23.4	13.0	21.6	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,002	1,264	1,541	1,168	1,162
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	655	43	1,344	670	1,050
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	297	2,803	293	1,028	325
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,570	3,995	3,788	5,295	5,016
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	695 (100)	762 (131)	760 (139)	801 (143)	810 (142)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	13,060	13,133	13,360	12,663	12,629
経常利益 (百万円)	966	955	853	443	478
当期純利益 (百万円)	594	527	518	231	328
資本金 (百万円)	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
発行済株式総数 (千株)	16,114	16,114	16,114	16,114	16,114
純資産額 (百万円)	17,696	14,446	14,128	15,625	15,607
総資産額 (百万円)	22,313	18,187	17,720	19,267	19,397
1株当たり純資産額 (円)	1,114.64	1,012.04	989.77	972.14	970.98
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (8.00)	20.00 (8.00)	18.00 (8.00)	18.00 (8.00)	18.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.42	33.51	36.29	14.81	20.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	79.3	79.4	79.7	81.1	80.5
自己資本利益率 (%)	3.4	3.3	3.6	1.5	2.1
株価収益率 (倍)	40.1	40.4	19.9	48.6	36.9
配当性向 (%)	66.8	59.7	49.6	121.5	88.1
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	420 (58)	420 (66)	428 (70)	442 (73)	440 (78)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3 第135期の1株当たり配当額25円は、85周年記念配当2円、東証二部上場記念配当5円を含んでおります。
4 第136期の1株当たり配当額20円は、85周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
大正11年 5月	現在地において、初代社長松風嘉定(三代)が、松風陶歯製造株式会社を創立(資本金25万円)、人工歯の製造を開始。
昭和11年 5月	現在地において、松風研究所を新設。
昭和38年 7月	日本証券業協会 大阪地区協会に店頭登録。
昭和46年 1月	アメリカ、カリフォルニアに、現地法人SHOFU Dental Corp.を設立。
昭和47年 2月	現在地において、貿易部門を独立させ、株式会社松風プロダクツを設立。
昭和48年12月	滋賀県甲賀郡信楽町に株式会社滋賀松風を設立し、主に人工歯(レジン歯)の生産を移管。
昭和50年 5月	台湾において、大興有限公司(昭和60年社名変更：SHOFU Dental Taiwan Co., Ltd.)に資本参入し、人工歯(レジン歯)生産の一部を移管。
昭和53年12月	西ドイツ、デュッセルドルフに現地法人SHOFU Dental GmbHを設立。
昭和55年 4月	シンガポールに現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を設立。
昭和58年 4月	商号を「株式会社松風」に変更。
昭和61年 4月	株式会社松風プロダクツを吸収合併。
平成元年 3月	シンガポール現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を清算。
平成元年11月	大阪証券取引所(市場第二部)及び京都証券取引所(平成13年3月 大阪証券取引所に吸収合併)に上場。
平成 3年 6月	イギリス法人Advanced Healthcare Ltd.を買収。
平成 4年11月	子会社有限会社洛陽社を改組し株式会社ライフテック研究所として設立。
平成 5年 7月	東京都文京区に東京営業所(現 東京支社)ビルを新築。
平成 8年 8月	埼玉県川口市に子会社株式会社プロメックを設立。
平成 9年 3月	現在地において、研究所を新築。
平成 9年 5月	株式会社昭研の株式を追加取得、子会社とする。
平成12年10月	子会社の株式会社ライフテック研究所を吸収合併。
平成15年 4月	中国、上海市に現地法人SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.を設立登記。
平成16年11月	中国現地法人SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.業務を開始。
平成17年 2月	株式交換により、株式会社昭研を完全子会社とする。
平成17年 3月	関連会社SHOFU Dental Taiwan Co., Ltd.を解散。
平成17年 8月	中国、上海市に現地法人SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd.を設立。
平成18年 8月	現在地において、研修センターを新築。
平成19年 2月	東京証券取引所(市場第二部)に上場。
平成20年 2月	株式会社ネイルラボの株式を取得、子会社とする。
平成21年 6月	大阪証券取引所(市場第二部)の上場廃止。
平成21年 7月	中国、上海市に現地法人SHOFU Dental Trading (Shanghai) Co., Ltd.を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社松風（当社）及び子会社12社（国内4社、海外8社）で構成され、歯科材料、機器の総合メーカーとして、その製造・販売を主な事業内容とするほか、ネイル関連事業、その他の事業（工業用研磨材）を行っており、グループの事業別の内容及び取引の概要は、下記のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品
デンタル関連事業	人工歯類、研削材類、金属類、化工品類、セメント類、機械器具類
ネイル関連事業	ネイルケア製品類
その他の事業	工業用研磨材

〔生産会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 滋賀松風「デンタル関連事業」

株式会社 プロメック「デンタル関連事業及びネイル関連事業」

株式会社 昭研「デンタル関連事業及びその他の事業」

（海外） Advanced Healthcare Ltd. 「デンタル関連事業及びネイル関連事業」（イギリス）

SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd. 「デンタル関連事業」（中国）

〔販売会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

（海外） SHOFU Dental Corp. 「デンタル関連事業」（アメリカ）

SHOFU Dental GmbH 「デンタル関連事業」（ドイツ）

SHOFU Dental Products Ltd. 「デンタル関連事業」（イギリス）

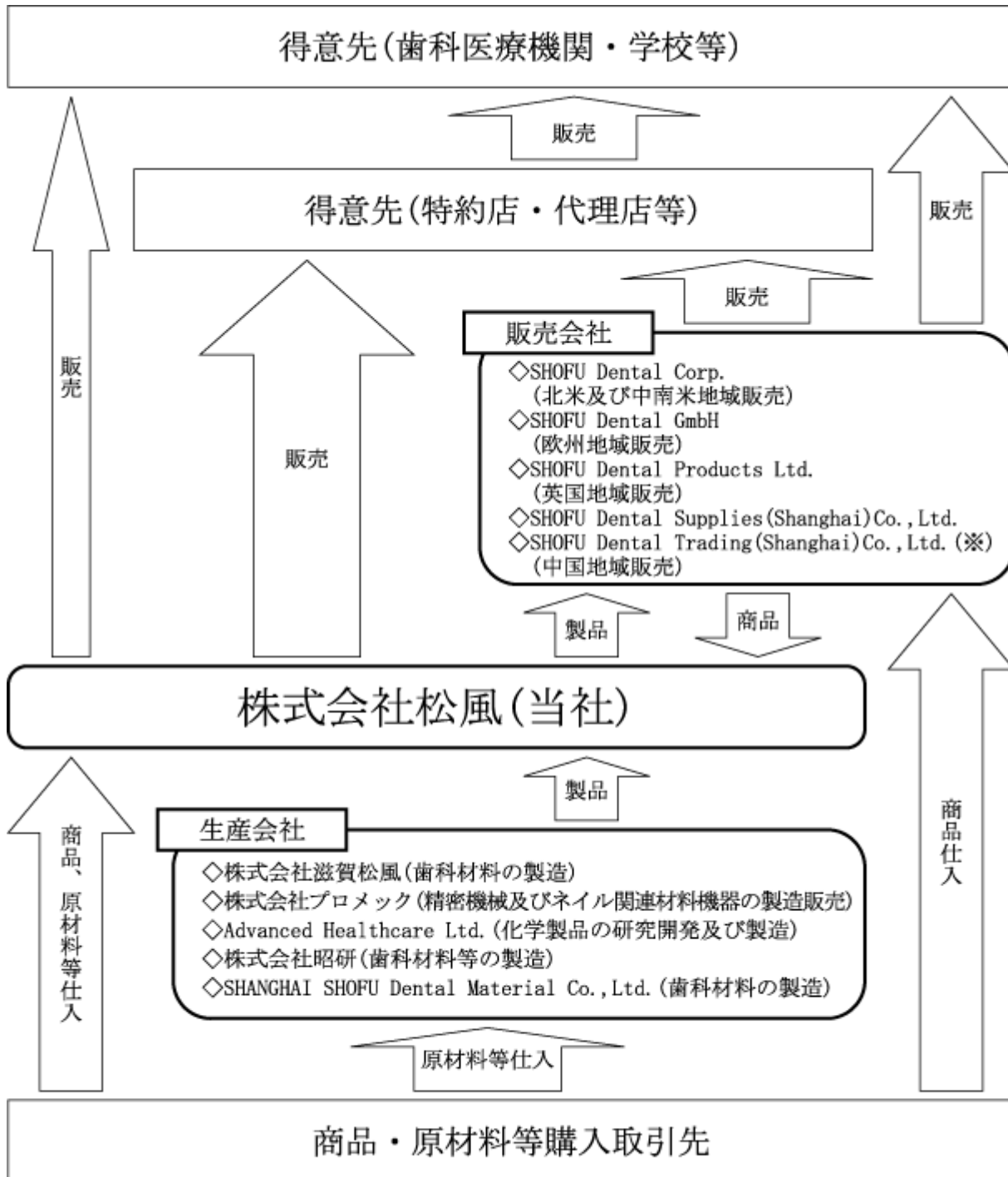
SHOFU Dental Supplies(Shanghai) Co., Ltd. 「デンタル関連事業」（中国）

SHOFU Dental Trading(Shanghai) Co., Ltd. 「デンタル関連事業」（中国）

NAIL LABO INC. 「ネイル関連事業」（アメリカ）

グループのデンタル関連及びネイル関連事業内容及び取引の概要は、図示すると次のとおりであります。

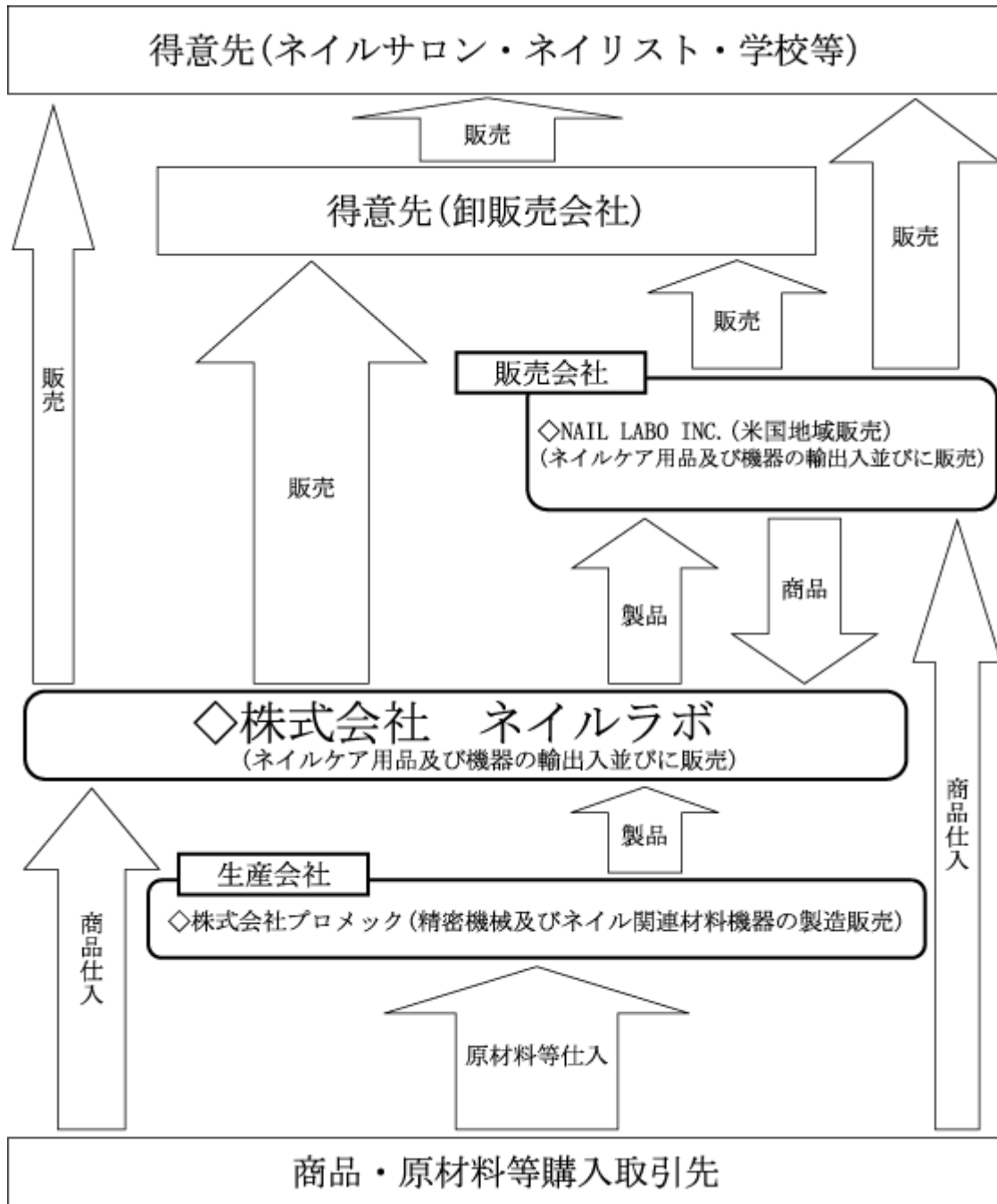
(デンタル関連事業)



(注) ◇印は連結子会社であります。

※ SHOFU Dental Trading(Shanghai)Co.,Ltd.は、SHOFU Dental Supplies(Shanghai)Co.,Ltd.の事業後継会社であります。

(ネイル関連事業)



(注) ◇印は連結子会社であります。

なお、上記グループ図以外で株式会社昭研でその他の事業として、工業用研磨材の製造・販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SHOFU Dental Corp.	アメリカ カリフォルニア州 サンマルコス市	US\$ 84,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100	当社は製品を販売し、外国商品を 購入している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員 3名)
株式会社滋賀松風	滋賀県甲賀市	152	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100	当社製品のうち、歯科材料を製造 している。 当社より、土地を貸与している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員 5名)
SHOFU Dental GmbH	ドイツ ノルトライン・ヴェ ストファーレン州 ラーティンゲン市	Euro 1,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100	当社は製品を販売し、外国商品を 購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員 4名)
Advanced Healthcare Ltd.	イギリス ケント州 トンブリッジ市	Stg. 1,240,000	デンタル関連事業 ネイル関連事業 (歯科材料及びネイル関連材 料の研究開発及び製造販売)	100	当社は原材料の一部を売却し、歯 科材料製品を購入している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員 4名)
株式会社プロメック	埼玉県川口市	100	デンタル関連事業 ネイル関連事業 (精密機械及びネイル関連材 料機器の製造販売)	100	当社製品のうち、主に精密機械及 びネイル関連材料機器を製造し ている。 役員兼任 3名 (内 当社従業員 2名)
株式会社昭研	京都府京都市 伏見区	24	デンタル関連事業 その他の事業 (歯科材料及び工業用材料の 製造販売)	100	当社製品のうち、主に歯科材料を 製造している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員 4名)
SHOFU Dental Products Ltd.	イギリス ケント州 トンブリッジ市	Stg. 20,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100 (100)	役員兼任 0名
SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.	中国上海市	RMB 25,953,900	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100	当社製品のうち、歯科材料を製造 している。 役員兼任 6名 (内 当社従業員 5名)
SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd.	中国上海市	RMB 8,091,200	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸入並び に販売)	100	当社は製品を販売している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員数 4名)
SHOFU Dental Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中国上海市	RMB 7,408,100	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸入並び に販売)	100	当社は製品を販売している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員数 5名)
株式会社ネイルラボ	東京都渋谷区	250	ネイル関連事業 (ネイルケア用品及び機器の 輸出入並びに販売)	100	役員兼任 3名 (内 当社従業員数 2名)
NAIL LABO INC.	アメリカ カリフォルニア州 アーバイン市	US\$ 750,000	ネイル関連事業 (ネイルケア用品及び機器の 輸出入並びに販売)	100 (100)	役員兼任 0名

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
2 上記子会社のうち株式会社滋賀松風は特定子会社に該当いたします。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	745 (120)
ネイル関連事業	62 (21)
その他の事業	3 (1)
合計	810 (142)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数はパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
440 (78)	42.14	17.92	6,942,791

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	440 (78)
ネイル関連事業	0 (0)
その他の事業	0 (0)
合計	440 (78)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数はパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社と株式会社滋賀松風に労働組合があります。

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、ユニオンショップ制であります。株式会社滋賀松風の労働組合も同じくユニオンショップ制であります。

労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策の効果や猛暑の影響、輸出拡大などにより、当初は緩やかな回復傾向を見せておりましたが、政府の景気対策の段階的な終了、更なる円高の進行や厳しさの続く雇用情勢などもあり、秋ごろには回復傾向にも陰りが見られました。その後、平成23年初めからの中東情勢の不安定化による原油価格の上昇などもあり、景気の先行き不透明感がさらに強まる状況となりました。そのような状況の中、平成23年3月11日には東日本大震災が発生し、地震及び津波により東北地方・関東地方において甚大な被害が生じました。東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質の漏出、震災に起因する電力不足等、震災の影響は長期的かつ広範囲に及び、わが国経済の先行きを巡る不確実性が一層高まる状況となりました。

当歯科業界におきましては、歯科診療報酬のプラス改定や、歯の健康への関心の高まりなど、業界全体の成長への期待をもたらす要素もありましたが、競争激化により価格下落要求が強まったほか、景況感の悪化の影響を受けて自費診療が手控えられる傾向もあり、厳しい状況が依然として続いています。

このような状況下において、当社グループは、3年間の中期経営計画の2年目を迎え、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念のもと、品質競争力、マーケティング力、価格競争力の強化を重点課題として位置づけ、これらの達成に向けて積極的な事業活動に取り組みました。

当連結会計年度の売上高は、主力のデンタル関連事業及びネイル関連事業について、海外が回復傾向にあるものの、国内で売上高が伸び悩み、15,711百万円と前期に比べ328百万円(2.0%)の減収となりました。なお、為替変動による海外売上高全体への影響額は241百万円の減少であります。

営業利益は、経費削減に努めましたが、減収の影響から、942百万円と前期に比べ113百万円(10.8%)の減益となりました。

経常利益は、円高による為替差損の増加等、営業外損益の悪化により、758百万円と前期に比べ192百万円(20.3%)の減益となりました。

当期純利益は、特別損益に固定資産売却益等を計上した結果、455百万円と前期に比べ65百万円(12.6%)の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

デンタル関連事業

国内におきましては、双眼ルーペ「MiCDルーペ」、ポーセレンファーンレス「エステマツト スリム」、インプラント・プロビジョナルクラウン用仮着セメント「IPテンプセメント」、電動式骨手術器械「ピエゾン マスター サージェリー」などの新製品を市場投入したほか、前期に発売したフッ素徐放性フロアブルコンポジットレジン「ビューティフィル フロー プラス」、硬質レジン歯「ベラシアSA」などの拡販に努め、積極的な販売活動を推進しました。また、九州地区の営業拠点である福岡営業所を自社所有物件化したほか、全国の営業拠点において講習会等を積極的に開催するなど、販売拠点の機能強化、顧客サービスの充実に取り組みました。

海外におきましては、引き続き新興市場での拡販に向けた市場開拓を進めるとともに、国際学会及び展示会でのMiCDシンポジウムや討論会開催並びに臨床研修会の開催等学術活動の強化に努めるなど、積極的な販売活動に取り組みました。

しかしながら、国内売上高は、新製品が売上高に貢献したものの、既存製品の売上が伸び悩み、また、海外においても円高の更なる進行を受け、厳しい事業展開を余儀なくされました。

これらの結果、デンタル関連事業の売上高は、14,114百万円と前期比154百万円(1.1%)の減収となり、営業利益は981百万円と前期比62百万円(5.9%)の減益となりました。

ネイル関連事業

ネイル関連事業は、株式会社ネイルラボ及び同社米国販売子会社でネット販売システムの拡充を行い、顧客への販売チャネルの多様化を通じた需要の掘り起こしに注力しつつ、自社グループ製品を中心に品揃えを拡大するなど、積極的な販売活動に取り組みましたが、長引く個人消費の低迷により、ネイル産業全体の市場の伸びが鈍る中、更なる価格競争の激化の影響等もあり、引き続き厳しい環境で推移いたしました。

これらの結果、ネイル関連事業の売上高は、1,521百万円と前期比193百万円(11.3%)の減収となり、利益面は減収やのれん償却費の負担もあり、営業損失59百万円と前期比62百万円の減益となりました。

その他の事業

当社グループの株式会社昭研におきまして、歯科用研磨材の生産技術を応用し、工業用研磨材を製造販売しております。産業材等の需要回復により、当連結会計年度の売上高は80百万円と前期比19百万円(32.0%)の増収となり、営業利益は19百万円と前期比8百万円(82.9%)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ278百万円(5.3%)減少し、5,016百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,162百万円のプラス(前年同期比5百万円の減少)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益766百万円、減価償却費613百万円による増加と法人税等の支払額267百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,050百万円のマイナス(前年同期比380百万円の減少)となりました。これは主に定期預金の預入による支出1,534百万円及び定期預金の払戻による収入1,052百万円と福岡営業所等の有形固定資産の取得による支出469百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、325百万円のマイナス(前年同期比1,354百万円の減少)となりました。これは主に配当金の支払額289百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	9,074	22.4
ネイル関連事業	205	22.0
その他の事業	78	32.0
合計	9,358	22.1

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは、販売計画に基づいて、生産計画を立て生産を行っておりますが、一部の製品に関しては受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	191	16.9	25	30.0
ネイル関連事業		100.0		
その他の事業				
合計	191	16.3	25	30.0

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	14,114	1.1
ネイル関連事業	1,520	11.2
その他の事業	76	31.6
合計	15,711	2.0

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
主たる相手先の販売実績割合が、10%未満のため記載しておりません。
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

当歯科業界は、医療費抑制政策が進展する一方で、医療機器の安全性・信頼性向上のための規制は強化され、製品開発競争や、メーカー、流通をも含めた淘汰、再編等、業界全体の構造改革が進み、企業の存続を賭けた競争が加速化し、より厳しい経営環境になるものと考えられます。

このような状況のもと、当社グループは創立90周年に向けて、当社第138期(平成21年4月開始)を初年度とする3年間の中期経営計画を改めて策定し、「国際的な新製品開発型企業(スペシャリティ・ファーム)を目指す」という目標を共有し、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念を実現するために、徹底した顧客指向のもと、引き続き品質競争力、マーケティング力、価格競争力の強化を重点課題に掲げ、市場の拡大が期待できる分野に注力することにより、さらなる企業価値の向上・経営基盤の強化に取り組んでまいります。

国内におきましては、増加する高齢者ニーズに応える商品や、歯周病の予防、審美、口腔衛生分野の商品開発体制の強化、世界市場に照準を合わせた先進の高機能製品の開発等に取り組み、市場創出とシェアアップを図ってまいります。

海外におきましては、為替相場の変動による影響はあるものの、松風製品への支持は着実に広がっているものと認識しており、従来から展開しているアジア・欧米諸国における活動を強化する一方、南米、東欧、インド等の新興諸国においても市場開拓に向けた動きを本格化させ、世界規模での松風製品の拡売を目指します。

生産面では、医療機器に対する安全対策面での規制強化等の変化に対応すべく、高いレベルの品質を担保する品質保証・安全管理体制を強化いたします。さらに、生産・物流の効率化と顧客サービスの向上に向けた体制を整備してまいります。

また、ネイル事業分野におきましては、株式会社ネイルラボのブランド力と当社グループの研究開発力・生産技術力を結集して、美と健康を求める顧客の期待に応える商品を供給することにより、拡大を続けるネイル関連製品市場における確固たる地位の確保を目指します。

なお、当社は、平成22年5月14日開催の当社取締役会において、会社法施行規則に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を一部変更するとともに、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。)への対応方針の内容を一部変更したうえで継続することを決定し、本対応方針継続の承認議案を平成22年6月25日開催の第138回定時株主総会に提出、承認されました。

基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、歯科器材の国際的メーカーである当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして世界の歯科医療に貢献し、このことを通じて人々の「健康」と「美」に貢献するという当社に与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値を構成する要素等への理解が不可欠であり、これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉等を機軸とした中長期的な視野を持った取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切にご判断いただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、平成21年度から平成23年度までを対象期間とした「中期経営計画」を策定しており、グループ売上高180億円の達成を目標としております。具体的には、グローバルマーケティング機能の強化と新製品・新技術による需要の創造とシェアアップ、海外事業の拡大、コストダウン活動といった施策を通じて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につなげることを目指しております。

また、激しい企業環境の変化に迅速に対応し、責任の明確化を図り、職務遂行度をより厳しく問うことを目的として、取締役の任期を1年としております。また、監査役会につきましては、平成18年6月より、それまでの3名体制（常勤監査役1名、社外監査役2名）から、常勤監査役2名体制にし、執行に対する監督機能の強化を進めるなどの、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けて取り組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ取締役会又は株主総会が新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルール遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様への判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があります。）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる企業価値検討委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、企業価値検討委員会に諮問することとします。企業価値検討委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置発動を勧告した場合、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置発動を勧告した場合、及び大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り企業価値検討委員会の前述の勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等の対抗措置の発動又は不発動に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。対抗措置として新株予約権の発行を実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動を決定した後も、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成22年6月25日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで継続するものとし、以後も同様とします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shofu.co.jp/ir/>）に掲載する平成22年5月14日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本対応方針も、に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、企業価値検討委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって対抗措置の発動の可否が決められること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した業績については、今後起こり得るさまざまな要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には当社グループが事業の展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載していますが、これに限られるものではありません。

また当社グループでは、当社グループでコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項も含めて、投資家の判断上、重要と考えられる事項については積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(平成23年6月28日)現在において予測しているものです。

(1) 製造販売業等の許可に関するリスク

当社グループの販売する歯科材料や歯科用機械器具類、薬用歯みがき類及び体外診断用医薬品は、人の口腔内疾患の診断、治療若しくは予防等に使用されるため、開発・製造段階から流通(販売後)に至るまで、細部にわたって薬事法の規制を受けており、法によって医薬品や医薬部外品、医療機器等に分類されます。

これら商品を市販(製造販売)するには、製造販売業許可を都道府県知事から受ける必要があります。この許可要件としては、申請者に欠格要件が無いことや資格を有する管理者を相当数確保配置すること、適切な製造管理、品質管理の下に製造から出荷するための品質保証組織と市販後も安全で適正な使用を確保(推進)するための安全管理組織を設置し、総括製造販売責任者の下で法に準拠した手順で管理活動を実施することが求められます。またこれに付帯して医薬品や医薬部外品、医療機器等を製造するにあたっては、製造業の許可、又医療機関に販売するためには、販売業許可も必要になります。

当社グループではこれらの許可の継続は事業にとって最重要課題のひとつとして認識をし、対応しておりますが、何らかの理由によりこれらの許可を取り消される事態に至った場合、当社グループの事業の継続にとって悪影響を及ぼす可能性があります。

上記許可の有効期間は、製造販売業許可は5年、販売業許可は6年、製造業許可は5年であり、法令で定める許可要件を満たさなくなった場合には、許可の取消がなされる可能性があります。現時点において、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。

(2) 品質及び安全性に関するリスク

当社グループは薬事法やその他規制要求事項を順守し、適切に品質マネジメントシステムが運用されておりますが、当社グループが製造販売する医薬品や医薬部外品、医療機器等の使用によって、保健衛生上の危害が発生し、又は拡大するおそれがある場合には、これを防止するために、商品の自主回収、廃棄、販売の停止、情報の提供等必要な危害防止措置を講じなければなりません。

その結果によっては当社グループが販売する商品の品質及び安全性に対する信用を損ない経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造物責任に関するリスク

歯科材料の研究、開発、製造販売により、当社グループは潜在的な製造物責任請求の対象となります。これまで、製造物責任の重要な請求若しくは訴追を受けたことはありませんが、将来的には直面する可能性がないとはいえません。これらのリスクに対応するため、当社グループは国内外における製造物責任保険に加入していますが、当社グループが負う可能性のある責任を補償するには十分でない場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制又は訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、薬事規制、知的財産、環境規制等の様々な法規制に関連しています。当社グループでは法令順守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新製品開発に関するリスク

当社グループは、人工歯をはじめとした歯科材料全般の製品化研究を行うとともに、歯科用機械器具等、歯科医療全域にわたる研究開発を行っています。当社グループの研究開発は応用研究が中心となりますが、その後の工業化研究を経て上市するには、医薬品や医薬部外品、医療機器等として、薬事法に基づく製造の許認可が必要となります。

これらの過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生し、期待する時期に新製品を発売できない場合や、当社グループの実施した試験で良い結果が得られ、承認又は認証申請した場合であっても、申請書の審査過程及びQMS適合性調査（製造管理及び品質管理体制並びに製造設備の適格性についての審査）等の様々な理由により承認又は認証が遅れたり、取得出来なかったり、又は自主的に申請の取り下げなどの場合があります。

これらの場合に、当社グループの収益性を低下させ、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 医療保険制度の動向に関するリスク

当社グループの取扱い製品・商品は、歯科医療に直接・間接に使用されますが、国内における歯科医療はその大半が健康保険による診療となるため、医療保険制度の動向が歯科材料の需要にも影響を与える可能性もあり、制度の変更があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 市場のグローバル化及び他業種の市場参入に関するリスク

日本の歯科市場はアメリカ、欧州に並ぶ大市場であり、中国を中心とするアジア市場の成長性を考えた場合、欧米の材料・機器メーカーにとって、日本を含むアジア市場は、世界でも最も有望な市場としてとらえることができます。世界的には、すでに欧米企業主導の市場再編の動きが活発化してきており、これらは欧米メーカーの世界戦略、とりわけ対日本・対アジア戦略の一環として認識する必要があります。これまで日本市場は、世界的に見ても特殊な健康保険制度や複雑な流通機構の影響もあり、外資の影響は比較的少なかったといえますが、市場のグローバル化に伴い、国際的な競争にさらされることとなります。また、他業種からの参入についても販売競争の激化を引き起こし、これらの要因が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 市場性のある株式の減損に関するリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しており、株式相場が大幅に下落した場合、有価証券評価損の計上により当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 外国為替変動に関するリスク

外国為替変動は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループが為替リスクを負っている外貨建て取引における影響のほか、邦貨建て取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。

また、決算報告書は円を基準通貨として作成するため、在外子会社業績の邦貨換算に当たり、為替レートの変動により財務諸表項目に影響を与え、結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えることとなります。

(10) 工場の閉鎖又は操業停止に関するリスク

火災、地震又はその他の人災若しくは自然災害により当社グループの工場、設備等が閉鎖又は操業停止を余儀なくされた場合、経営成績に対して深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) コンピュータ情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ネットワークへのセキュリティ対策を施しておりますが、コンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による妨害の可能性が全く排除されている訳ではありません。もしこれらの被害にあった場合は、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 国際的な事業活動に関するリスク

当社グループは、海外各国において様々な事業活動を展開しておりますが、海外各国における、薬事行政や医療保険制度はもとより、海外各国の政治、経済、文化、法律、商慣習など当社グループ会社を取り巻く様々な環境は、将来に渡って不確実であり、またこれら環境の違いや、そこから派生する様々な問題は、当社グループの財政状態及び経営成績に、悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

独占販売契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
株式会社松風 (当社)	ジョンソン・エンド・ ジョンソン メディカル (株)	日本	同社歯科用商品の販売総代理店契約	平成11年12月21日か ら1年、以後1年毎 の自動更新

6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、人工歯をはじめ歯科用材料全般、歯科周辺機器及びネイル関連製品についての研究開発を行っております。また、Advanced Healthcare Ltd.においては主として、歯科用セメント製品の研究開発を行っております。

当連結会計年度は研究開発費として1,040百万円を投入いたしました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(デンタル関連事業)

研削材では、天然歯への侵襲を最小限に抑えつつ審美的結果を導き出すMiCDコンセプトに基づいた微小なう蝕に対応するMiCD修復用「ダイヤモンドポイントFG・MiCDダイヤモンドセット」を4月に発売いたしました。また、CAD/CAMで製作する補綴物の支台歯形成に最適な「ダイヤモンドポイントFG・CAD/CAM プレパレーションキット」を10月に発売いたしました。特徴は、切端や咬頭頂の厚みと丸みを短時間で付与できることであり、新形態「SF151」を含めた11形態から構成されます。

人工歯では、前連結会計年度に発売した、新素材MF-Hコンポジット「Micro Filled hybrid composite」を利用した機能性と審美性が調和した準解剖学的形態の人工歯「ベラシア SA アンテリア」、「ベラシア SA ポステリア」の包装容器として、ワックスを用いない新たな人工歯プレート(座板)「ベラシア SA キュービックパック12組入り」を5月に追加発売しました。排列前の人工歯に付いたワックスを除去する手間が省けることに加え、廃棄面からリサイクルが可能で、環境に配慮した容器となっています。

補てつ(綴)修復分野では、レジン系材料用の色調調整材「ライトアート」を7月に発売いたしました。歯冠用硬質レジン(「ソリデックス」、「セラマージュ」)、硬質レジン歯(「エンデュラ」、「ベラシア SA」)、アクリル系レジン(「フィットレジン」、「アーバン」)等、様々なレジン系材料の色調調整が可能となりました。

保存修復分野では、ビューティフィルシリーズに採用しているPRG技術を継承した前臼歯対応のフロアブルタイプコンポジットレジン「ビューティフィル フロー プラス・F00」超低流動タイプに2色の増色を行い、10月に発売いたしました。

セメント分野では、PRG技術を応用したインプラント・プロビジョナルクラウン用仮着セメント「IPテンプレメント」を11月に発売しました。本製品は、セメントの除去が容易、薄い被膜厚さ(10 μ m)、少ない色調変化、フッ素リリース&リチャージ機能等多くの特徴を有する製品になっております。

機械器具類その他では、当社製品「ヴィンテージ MP」などの焼成に用いる、設置面積の小さいスリムなデザインの歯科技工用ポーセレン焼成炉「エステマツ スリム」を5月に販売いたしました。また、歯科診療、技工作業時の視野を拡大する双眼ルーペ「MiCDルーペ」及び歯科用照明器「MiCDルーペ ライト」を4月に発売いたしました。「MiCDルーペ」は、より詳細・精密に術野を観察し、症状の見落としや処置・修復物の欠陥の見落とし防止を可能にし、更に「MiCDルーペ ライト」を併用することにより作業視野を明るく照らし、より高い作業精度を実現いたします。また、マウスガードや矯正装置などの様々なオーラルアプライアンス(口腔内装置)の製作を容易にするシステムとして、マウスガード用シート「キャブチャーシート プロ」、咬合スプリント用シート「キャブチャーシート ハード」、サーモフォーミング石こう「ヒドロギブスFS」及びサーモフォーム用分離材「アットバニッシュTF」を9月に同時発売いたしました。2月には、超音波振動を用いて、軟組織を傷つけず、硬組織のみを選択的に切削できる電動式骨手術器械「ピエゾンマスター サージェリー」を販売いたしました。

(ネイル関連事業)

ネイル材料の開発を継続的に行い、粉液タイプのアクリル系常温重合レジンアクリルシステム「ネイルデダンス」のラインナップ品として、5月及び11月に各2製品をネイルラボ社より発売いたしました。また、操作性と審美性の優れた光重合ジェルタイプのネイル材料「L・E・D GEL Presto」システムのラインナップ品として、5月にプレストグリッター6色、スカルプティングジェル2色、ジェルデザインパウダー、及びカラージェル12色を増色し、5月にネイルラボ社より発売いたしました。11月には、同ラインナップ品として、プレストグリッター14色を発売いたしました。

(その他の事業)

特にありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって採用している「重要な会計方針」については、「第5 [経理の状況] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているため省略しておりません。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、主力のデンタル関連事業及びネイル関連事業について、海外が回復傾向にあるものの、国内で売上高が伸び悩み、15,711百万円と前期に比べ328百万円(2.0%)の減収となりました。

営業利益は、経費削減に努めましたが、減収の影響から、942百万円と前期に比べ113百万円(10.8%)の減益となりました。

経常利益は、円高による為替差損の増加等、営業外損益の悪化により、758百万円と前期に比べ192百万円(20.3%)の減益となりました。

当期純利益は、特別損益に固定資産売却益等を計上した結果、455百万円と前期に比べ65百万円(12.6%)の減益となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比475百万円増加し、13,464百万円となりました。現金及び預金が前連結会計年度末比195百万円増加したことが主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末比349百万円減少し、9,184百万円となりました。無形固定資産の償却や有価証券を流動資産へ振替えたことが減少の主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比169百万円増加し、3,220百万円となりました。未払法人税等や未払金などその他流動負債が増加したことが主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比33百万円増加し、1,194百万円となりました。役員退職慰労引当金が増加したことが主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末比76百万円減少し、18,233百万円となりました。為替換算調整勘定が前連結会計年度末比184百万円減少したことが主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は80.5%と前連結会計年度末比0.8ポイント低下しました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、第2「事業の状況」の1「業績等の概要」に記載しております。

今後の国内歯科業界は、医療費抑制政策が進展する一方で、医療機器の安全性・信頼性向上のための規制は強化され、製品開発競争や、メーカー、流通をも含めた淘汰、再編等、業界全体の構造改革が進み、企業の存続を賭けた競争が加速化し、より厳しい経営環境になるものと考えられます。

しかし一方では、口腔衛生に対する意識の高まり等を背景に、審美(矯正、漂白を含む)、予防等、新たな歯科医療分野の需要が増大しつつあり、さらには口腔内における再生医療分野もその視野に入ってくるものと考えております。また、歯科医療は「食べる」「話す」という人としての基本的な営みを可能にし、また疾病の発生リスクを抑え、全身の健康を維持するという観点からも、「生活の医療」として求められる役割は大きいものがあります。

こういった状況のもと、当社グループは創立90周年に向けて、当社第138期(平成21年4月開始)を初年度とする3年間の中期経営計画を改めて策定し、「国際的な新製品開発型企業(スペシャリティ・ファーム)を目指す」という目標を共有し、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念を実現するために、徹底した顧客指向のもと、引き続き品質競争力、マーケティング力、価格競争力の強化を重点課題に掲げ、市場の拡大が期待できる分野に注力することにより、さらなる企業価値の向上・経営基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(平成23年6月28日)現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念としており、研究開発の効率化・スピード化、新製品への対応と効率的な生産体制による徹底したコストダウン、並びに顧客サービスの向上など拠点機能の強化をはじめとした販売体制構築などを目的として、継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は582百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) デンタル関連事業

提出会社における福岡営業所の有形固定資産の取得等を中心とする541百万円の設備投資を実施しました。

(2) ネイル関連事業

情報システムの構築等を中心とする31百万円の設備投資を実施しました。

(3) その他の事業

製造設備の新設を中心とする3百万円の設備投資を実施しました。

(4) 全社共通

製造設備の新設を中心とする6百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び工場 (京都府京都市東山区)	デンタル 関連事業	工場 製造設備 事務所	1,199	228	105 (15,813)	47	317	1,899	305 (65)
東京支社 (東京都文京区)	デンタル 関連事業	事務所 販売設備	443		352 (387)		9	804	60 (5)
その他営業所等	デンタル 関連事業	販売設備	284	1	512 (1,894)	0	25	823	75 (8)
子会社への賃貸	デンタル 関連事業	土地			14 (7,944)			14	

(注) 1 子会社への賃貸は、株式会社滋賀松風に対するものであります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

5 上記のほか、主な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社及び工場 (京都府京都市東山区)	デンタル関連事業	通信機器等	3	4

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
株式会社滋賀松風 (滋賀県甲賀市)	デンタル 関連事業	製造設備	155	185	7 (241)		9	358	49(33)
株式会社プロメック (埼玉県川口市)	デンタル 関連事業	製造設備	18	2	75 (353)		0	96	4(1)
株式会社プロメック (埼玉県川口市)	ネイル 関連事業	製造設備	31	3	128 (601)		0	164	7(3)
株式会社昭研 (京都府京都市伏見区)	デンタル 関連事業	製造設備	42	26	131 (1,020)		8	208	22(8)
株式会社昭研 (京都府京都市伏見区)	その他の 事業	製造設備	7	4	22 (178)		1	36	3(1)
株式会社ネイルラボ (東京都渋谷区)	ネイル 関連事業	事務所 販売設備	9				3	61	53(18)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
SHOFU Dental Corp. (アメリカ カリフォルニア州)	デンタル 関連事業	事務所 販売設備	100		35 (3,669)	2	5	143	30
SHOFU Dental GmbH (ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州)	デンタル 関連事業	販売設備	2				14	16	36
Advanced Healthcare Ltd. (イギリス ケント州)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	67	3			37	108	24
SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd. (中国 上海市)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	136	90					114
SHOFU Dental Supplies(Shanghai) Co., Ltd. (中国 上海市)	デンタル 関連事業	販売設備					0	0	6
NAIL LABO INC. (アメリカ カリフォルニア州)	ネイル 関連事業	販売設備	11		12 (314)		1	24	2
SHOFU Dental Trading(Shanghai) Co., Ltd. (中国 上海市)	デンタル 関連事業	販売設備					1	1	20

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

前連結会計年度末において計画していた東日本物流センターの新設については、その着手時期も含め、検討中であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,114,089	16,114,089	東京証券取引所市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	16,114,089	16,114,089		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年5月20日(注)	5,371,363	16,114,089		4,474		4,576

(注) 平成16年5月20日付をもって、1株を1.5株に株式分割し、発行済株式総数が5,371,363株増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		11	6	71	30	5	3,672	3,795	
所有株式数 (単元)		28,036	564	50,832	22,589	65	58,816	160,902	23,889
所有株式数 の割合(%)		17.42	0.35	31.59	14.04	0.04	36.56	100.00	

(注) 自己株式 40,486株は、「個人その他」に404単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井化学株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	1,800	11.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,342	8.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	718	4.46
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700	712	4.42
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	602	3.74
松風社員持株会	京都府京都市東山区福稲上高松町11 (株)松風内	472	2.93
松風淑子	京都府京都市左京区	396	2.46
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	364	2.26
松風定二	京都府京都市東山区	337	2.09
大日本スクリーン製造株式会社	京都府京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目 天神北町1番地の1	330	2.05
計		7,077	43.92

(注) インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーより平成22年12月7日付で大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日:平成22年12月1日)、以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。当該報告書の受理にともない、当社は平成22年12月10日付で主要株主の移動に関する臨時報告書を近畿財務局長に提出しています。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有持株数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	米国ニューヨーク州ニューヨーク、 マジソン・アベニュー645、12階	1,967,638	12.21

また、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーより平成23年4月15日付で大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり(報告義務発生日:平成23年4月8日)、以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有持株数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	米国ニューヨーク州ニューヨーク、 フィフス・アベニュー717、10階	2,050,838	12.73

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,049,800	160,498	
単元未満株式	普通株式 23,889		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,114,089		
総株主の議決権		160,498	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社松風	京都市東山区福稲上高松町 11番地	40,400		40,400	0.25
計		40,400		40,400	0.25

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成23年5月13日開催の取締役会で決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名及び当社執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 25,300株 当社執行役員 9,700株 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成23年7月15日～平成53年7月14日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 株式の数につきましては、平成23年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

- 2 新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	149	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増)	50	0	-	-
保有自己株式数	40,486	-	40,486	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

長期的な企業価値(株主価値)の増大と、株主の皆さまへの利益還元を目指しつつ安定した配当の維持・継続を基本方針とし、連結ベースでの配当性向30%以上を目標にしておりますが、一方で、経営基盤の強化・財務体質の改善を図りながら、海外事業の拡大、新製品開発のための研究開発投資等、将来における積極的な事業展開に備えるため内部留保の充実に配慮していく考えであります。

毎事業年度における配当は年2回とし、「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対しこれを行うことができる。」旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は取締役会とし、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金は、普通配当1株当たり10円とし、中間配当金8円とあわせた年間配当金は18円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される価格競争の激化や高度化する技術に対処するためコスト競争力の強化や新製品・新技術の開発に有効に投資したいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月4日	128	8.00
平成23年5月13日	160	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,600	1,760	1,403	837	793
最低(円)	1,262	1,311	610	650	678

(注) 1 最高・最低株価は、平成21年6月までは大阪証券取引所市場第二部におけるものであり、平成21年7月以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 大阪証券取引所については、平成21年5月15日に上場廃止の申請を行い、同年6月30日に上場廃止となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	730	733	750	759	765	793
最低(円)	699	695	710	736	750	678

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		太田 勝也	昭和19年11月30日生	昭和43年4月 当社入社 平成元年6月 取締役財務部長 平成8年7月 常務取締役財務部長兼総務・人事担当 平成9年4月 常務取締役管理本部長兼財務部長 平成11年3月 常務取締役管理本部長 平成12年7月 取締役社長(代表取締役) 平成21年6月 取締役会長(代表取締役) (現)	(注)2	65
取締役社長 代表取締役		根来 紀行	昭和31年3月9日生	昭和56年3月 当社入社 平成15年6月 取締役研究開発部長 平成19年7月 常務取締役研究開発部長 平成20年6月 常務取締役研究開発・技術・生産担当兼研究開発部長 平成21年4月 常務取締役研究開発・技術・生産担当 平成21年6月 取締役社長(代表取締役) (現)	(注)2	25
取締役副社長 代表取締役	研究開発・技術・生産担当	脇野 喜和	昭和21年6月16日生	昭和45年3月 当社入社 平成元年6月 取締役営業部次長(貿易担当) 平成元年7月 取締役営業部国際業務担当部長 平成9年4月 取締役国際業務部長 平成11年7月 常務取締役国際本部長兼国際部長 平成16年7月 専務取締役国際本部長兼国際部長(代表取締役) 平成19年6月 専務取締役国際本部長(代表取締役) 平成20年4月 専務取締役国際担当(代表取締役) 平成21年6月 取締役副社長(代表取締役) 平成23年6月 取締役副社長(代表取締役)研究開発・技術・生産担当 (現)	(注)2	37
取締役副社長	財務・人事・総務・総合企画担当	白波瀬 文雄	昭和19年5月24日生	平成4年8月 株式会社京都銀行 広報部長 平成11年3月 当社入社 財務部長 平成11年6月 取締役財務部長 平成12年7月 常務取締役管理本部長兼財務部長 平成14年4月 常務取締役管理本部長兼財務部長兼人事部長 平成15年4月 常務取締役管理本部長 平成20年4月 常務取締役財務・人事・総務・総合企画担当 平成20年6月 専務取締役財務・人事・総務・総合企画担当 平成21年4月 専務取締役財務・人事・総務・総合企画・グループ事業管理担当 平成21年6月 取締役副社長 平成23年6月 取締役副社長財務・人事・総務・総合企画担当 (現)	(注)2	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	グループ 事業管理担当	関 敏 明	昭和21年10月12日生	昭和44年3月 平成5年6月 平成10年4月 平成15年4月 平成16年5月 平成16年7月 平成16年11月 平成17年7月 平成17年8月 平成20年3月 平成21年6月 平成21年7月 平成23年6月	当社入社 取締役生産部長 取締役技術部長 取締役技術部長兼特別プロジェクト担当 Advanced Healthcare Ltd.取締役社長兼任 (現) 取締役技術部長兼海外生産・技術担当 SHANGHAI SHOFU Dental Material Co.,Ltd. 董事長兼任 (現) 専務取締役中国事業統括兼海外生産担当 SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co.,Ltd. 董事長兼任 (現) 株式会社ネイルラボ代表取締役社長兼任 (現) 専務取締役 SHOFU Dental Trading (Shanghai) Co.,Ltd. 董事長兼任 専務取締役グループ事業管理担当 (現)	(注)2	28
常務取締役	営業・マーケティング・ 国際担当	西 田 喜 直	昭和25年11月24日生	昭和48年3月 平成15年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成21年10月 平成23年6月	当社入社 取締役営業部長 常務取締役営業・マーケティング担当兼営業部長 常務取締役営業部長 常務取締役 常務取締役営業・マーケティング・国際担当 (現)	(注)2	14
監査役 常勤		井 上 秀	昭和22年6月19日生	昭和47年3月 平成15年4月 平成17年7月 平成20年6月	当社入社 技術部担当部長 技術部長 常勤監査役 (現)	(注)3	11
監査役 常勤		徳 田 進	昭和24年1月1日生	昭和48年3月 平成19年4月 平成22年6月	当社入社 研究開発部担当部長 常勤監査役 (現)	(注)4	3
監査役		西 田 憲 司	昭和22年5月5日生	昭和50年12月 平成13年6月	公認会計士登録 監査役 (現)	(注)3	9
監査役		酒 見 康 史	昭和33年12月24日生	平成3年4月 平成16年6月	弁護士登録 監査役 (現)	(注)3	7
計							250

- (注) 1 監査役西田憲司及び酒見康史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
- 2 各取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役井上秀、西田憲司及び酒見康史の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役徳田進の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数
小原正敏	昭和26年4月25日生	昭和54年4月	弁護士登録 吉川綜合法律事務所(現 きっかわ法律事務所)入所	
		昭和61年8月	ニューヨーク州弁護士登録	
		平成16年4月	大阪市立大学法科大学院特任教授 (民事法担当)	
		平成22年4月	大阪市立大学法科大学院非常勤講師 (現)	

なお、小原正敏氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役の要件を満たしております。補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 6 当社では、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化並びに業務執行の迅速化、業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。その役名、職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	グループ事業管理部長	松村 光常
上席執行役員	人事部長	牧野 宏治
上席執行役員	研究開発部研究主幹	南部 敏之
上席執行役員	研究開発部研究主幹	早川 雄一
上席執行役員	営業部長	近持 貴之
上席執行役員	松風齒科器材貿易(上海)有限公司 董事長 兼 總經理	岩崎 聡
上席執行役員	生産部長	中嶋 義和
執行役員	研究開発部長	出口 幹人
執行役員	東京支社長	丹 正義
執行役員	財務部長	藤島 亘
執行役員	総合企画部長	山崎 文孝

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、歯科医療という公共性の高い分野で事業を行っており、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念として掲げ、企業の社会的責任の観点からコンプライアンス重視の経営活動を推進しております。

それと同時に、株主、顧客の皆さまをはじめ、関係者の方々に対して、企業活動を通じてそのご期待に応え、社会の利益に貢献していくことを基本的な考えとしております。

(2) 具体的な施策

a 会社の機関の内容

(a)取締役会

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、会社法で定める重要事項(経営上の重要な業務執行を含む)の決定及び代表取締役等の業務執行を監督する機能を有しております。

なお、平成23年6月28日開催の第139回定時株主総会及び同日開催の取締役会において、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図る必要性から、「管理・監督機能」と「執行機能」の分離と合わせて業務執行の迅速化・責任の明確化を図ることを目的に、取締役の員数を13名から6名に減員するとともに、執行役員制度を導入いたしました。

(b)常務会

常務会は、常務取締役以上の役付取締役6名で構成し、原則として毎週開催しております。

常務会は、取締役会付議案件の事前審議機関及び経営戦略等、重要課題の審議機関として位置付けておりますが、業務執行については、執行役員以下に権限を委譲することで、常務会は、重要な経営方針、経営戦略に関する審議によりウェイトを置いた運営を行っております。

なお、常務会には常勤監査役2名が出席し、監査の一環として、付議される案件に対するの妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

(c)監査役会

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名(事業年度末現在)の監査役で構成する監査役会は、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行っております。

社外監査役は、公認会計士及び弁護士であります。それぞれの専門性に基つき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行っております。

監査役会は定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、意見交換を行っております。

また、グループ会社各社の監査役で構成するグループ監査役会を年2回以上開催し、グループ経営の適正化のため、各監査役の連携により監査機能の強化に努めております。

さらに常勤監査役は、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対するの妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、これらの取り組みにより、監査の質を高め、取締役会の意思決定に対するチェック機能の向上を図っており、経営監視機能としての体制は整っているものと考えております。

(d)執行役員会

平成23年6月28日開催の第139回定時株主総会及び同日開催の取締役会において、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図る必要性から、「管理・監督機能」と「執行機能」の分離と合わせて業務執行の迅速化・責任の明確化を図ることを目的に、取締役の員数を13名から6名に減員するとともに、執行役員制度を導入いたしました。

執行役員会は、上記決定以前の従業員兼務取締役であった上席執行役員7名、新たに選任された執行役員4名、部長職5名で構成し、毎月1回開催しております。

執行役員会は、常務会の諮問機関として設置し、中長期経営計画、年度経営計画等重要経営課題の検討、立案及び実行管理を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図ることを目的としておりますが、執行役員会としての決裁権限は有せず、業務執行は、構成員である執行役員及び部長職が行う体制としております。

(e)人事委員会

人事委員会は、ラインの部長職12名(執行役員を含む)で構成し、毎月1回開催しております。人事制度、人材育成、人材活用等、人事政策全般にわたる常務会の諮問機関として設置しておりますが、執行役員会同様、人事委員会としての決裁権限は有しておりません。

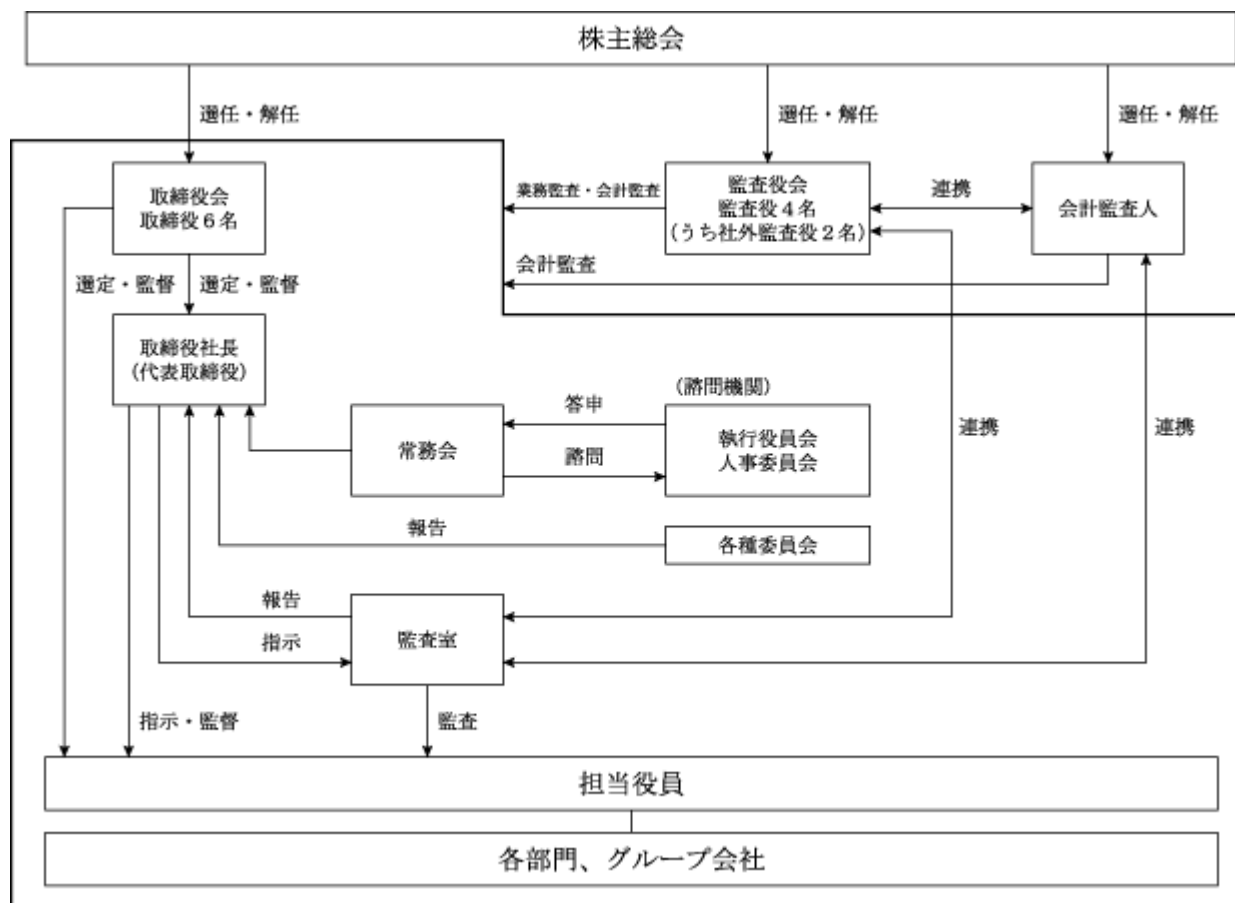
(f)監査室

内部監査を担当する部署として、取締役社長直属の監査室(事業年度末現在5名)を設置し、当社全部門及びグループ会社を対象に、業務管理に関する諸制度の整備運営状況並びに業務活動の合理性・合法性、会計記録の適正性、内部牽制制度の整備運営状況等について監査を実施しております。

監査の結果は、取締役社長に報告し、必要に応じて社長からの改善指示を行う体制をとっております。また、監査結果に含まれる経営課題を共有することを目的として、常務会に対しても定期的に監査結果の報告を行っております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取り組みを進めております。

以上の内容を含めた当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



b 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその状況

当社は、企業倫理と順法精神に基づく企業活動の健全性を図りつつ、「経営理念」「経営方針」を実現するために、「行動規範」を制定し、役員・社員への周知徹底をしております。また、「行動規範」の制定に伴い、倫理委員会を設置するとともに、内部通報制度も構築しております。これらの施策により、さらなるコンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

このように当社は、コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査を担当する「監査室」を設置し、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。また、監査役が、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等を確認しており、経営監視機能といたしましては、十分機能する体制が整っていると考えております。

また、平成18年5月1日施行の会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

その他、平成20年4月11日開催の取締役会において、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係遮断を宣言しております。

なお、当社は当社グループ全体に、経営理念の周知と法令順守の徹底を図るため平成21年3月に「行動規範」を全面改訂し、「グループ行動規範」（平成21年4月1日付）を制定いたしました。

c 情報開示

各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主をはじめとした外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも一層充実させていきたいと考えております。

d 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	渡部 健	新日本有限責任監査法人
	豊原 弘行	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名・会計士補等 17名

e 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外監査役2名との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は社外取締役は選任していません。

f 提出会社の役員の報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	員数 (人)	報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	退職慰労金 (百万円)	役員の報酬等の総額 (百万円)
取締役	13	151	30	56	238
監査役	3	21	1	3	26
社外監査役	2	6	1	0	7
合計	18	178	33	60	271

2. 役員ごとの氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は存在しないため、開示対象となる役員はおりません。

3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
89	7	従業員給与部分

4. 役員報酬等の決定方針

基本方針

取締役及び監査役の報酬の総額は、株主総会決議にて定められた範囲で決定され、各取締役報酬は取締役会から授権された代表取締役が決定し、各監査役報酬は監査役の協議により決定しております。

その基本的な決定方針は、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ、従業員の処遇との整合性も含めて総合的に適正な報酬額を決定することとしております。

(1) 取締役報酬

取締役報酬は、基本報酬、取締役賞与、取締役退職慰労金で構成され、基本方針により決定される基本報酬のほか、業績を勘案して決定される取締役賞与や当社規程により決定される取締役退職慰労金を支給しております。

(2) 監査役報酬

監査役報酬は、基本報酬、監査役賞与、監査役退職慰労金で構成され、基本方針により決定される基本報酬、当社規程により決定される監査役退職慰労金を支給しておりますが、監査役の高い独立性の観点から監査役賞与は業績連動性を採用いたしておりません。

g 提出会社の株式の保有状況

(1)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,771百万円

(2)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	628,030	540	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
(株)ナカニシ	34,000	331	営業上の取引関係の強化を図るため
(株)滋賀銀行	501,300	295	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
(株)トクヤマ	533,000	276	円滑な業務推進のため
日本新薬(株)	244,000	258	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
大日本スクリーン製造(株)	428,000	187	地元企業との関係維持のため
(株)中央倉庫	250,000	163	地元企業との関係維持のため
東洋テック(株)	170,000	144	長期的に経営の安定化を図るため
住友信託銀行(株)	177,948	97	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
小野薬品工業(株)	22,400	93	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
星和電機(株)	231,000	82	地元企業との関係維持のため
(株)ファルコSDホールディングス	75,920	70	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)たけびし	200,000	69	地元企業との関係維持のため
ワタベウェディング(株)	55,600	57	地元企業との関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,386	53	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	628,030	462	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
大日本スクリーン製造(株)	428,000	373	地元企業との関係維持のため
(株)ナカニシ	34,000	283	営業上の取引関係の強化を図るため
日本新薬(株)	244,000	260	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)トクヤマ	533,000	236	円滑な業務推進のため
(株)滋賀銀行	501,300	219	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
東洋テック(株)	170,000	151	長期的に経営の安定化を図るため
(株)中央倉庫	250,000	150	地元企業との関係維持のため
小野薬品工業(株)	22,400	91	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)たけびし	200,000	81	地元企業との関係維持のため
住友信託銀行(株)	177,948	76	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
星和電機(株)	231,000	66	地元企業との関係維持のため
三洋化成工業(株)	80,000	56	地元企業との関係維持のため
(株)ファルコSDホールディングス	75,920	52	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,386	44	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
ワタベウエディング(株)	55,600	41	地元企業との関係維持のため
京都機械工具(株)	169,000	30	地元企業との関係維持のため
(株)杉村倉庫	149,000	22	長期的に経営の安定化を図るため
東京海上ホールディングス(株)	6,300	14	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,000	13	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
マニー(株)	4,000	11	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
みずほ証券(株)	30,000	6	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
(株)T&Dホールディングス	1,200	2	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため

(3)保有目的が純投資目的である投資有価証券

該当事項はありません。

h 取締役の員数

当社は「当社の取締役は、7名以内とする。」旨を定款に定めております。

i 取締役の選任の決議要件

当社は「取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また「取締役の選任については、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

j 剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

k 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42		39	1
連結子会社				
計	42		39	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

国際財務報告基準(IFRS)に関する助言業務を委託し、その対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,430	6,625
受取手形及び売掛金	2,444	2,576
有価証券	165	348
商品及び製品	2,179	2,198
仕掛品	573	591
原材料及び貯蔵品	551	487
繰延税金資産	489	502
その他	317	332
貸倒引当金	162	197
流動資産合計	12,989	13,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,590	6,371
減価償却累計額	3,887	3,859
建物及び構築物（純額）	2,702	2,512
機械装置及び運搬具	2,352	2,261
減価償却累計額	1,762	1,716
機械装置及び運搬具（純額）	590	544
土地	1,220	1,409
建設仮勘定	21	17
その他	2,709	2,772
減価償却累計額	2,367	2,457
その他（純額）	342	315
有形固定資産合計	4,877	4,799
無形固定資産		
のれん	534	445
その他	277	230
無形固定資産合計	812	675
投資その他の資産		
投資有価証券	3,144	2,906
繰延税金資産	112	205
その他	596	606
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	3,844	3,708
固定資産合計	9,533	9,184
資産合計	22,522	22,649

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	666	687
短期借入金	1,020	1,000
未払法人税等	92	172
役員賞与引当金	33	33
その他	1,239	1,327
流動負債合計	3,051	3,220
固定負債		
繰延税金負債	44	48
退職給付引当金	101	108
役員退職慰労引当金	509	563
その他	506	474
固定負債合計	1,161	1,194
負債合計	4,212	4,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,474	4,474
資本剰余金	4,576	4,576
利益剰余金	9,387	9,553
自己株式	55	55
株主資本合計	18,382	18,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	357	300
為替換算調整勘定	430	614
その他の包括利益累計額合計	72	314
純資産合計	18,310	18,233
負債純資産合計	22,522	22,649

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	16,040	15,711
売上原価	2, 3 7,193	2, 3 7,006
売上総利益	8,846	8,704
販売費及び一般管理費	1, 2 7,790	1, 2 7,761
営業利益	1,056	942
営業外収益		
受取利息	28	19
受取配当金	47	50
会費収入	85	84
受取保険金及び配当金	46	7
その他	45	41
営業外収益合計	252	203
営業外費用		
支払利息	18	17
売上割引	150	145
当社主催会費用	114	123
為替差損	14	65
その他	60	36
営業外費用合計	357	388
経常利益	951	758
特別利益		
投資有価証券売却益	19	-
固定資産売却益	4 -	4 22
特別利益合計	19	22
特別損失		
投資有価証券評価損	50	14
訴訟和解金	89	-
特別損失合計	139	14
税金等調整前当期純利益	831	766
法人税、住民税及び事業税	347	348
法人税等調整額	37	37
法人税等合計	309	311
少数株主損益調整前当期純利益	-	455
当期純利益	521	455

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	57
為替換算調整勘定	-	184
その他の包括利益合計	-	242
包括利益	-	212
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	212
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,474	4,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,474	4,474
資本剰余金		
前期末残高	4,641	4,576
当期変動額		
自己株式の処分	64	-
当期変動額合計	64	-
当期末残高	4,576	4,576
利益剰余金		
前期末残高	10,305	9,387
当期変動額		
剰余金の配当	271	289
当期純利益	521	455
自己株式の処分	1,128	0
連結範囲の変動	39	-
当期変動額合計	918	165
当期末残高	9,387	9,553
自己株式		
前期末残高	2,562	55
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	2,507	0
当期変動額合計	2,506	0
当期末残高	55	55
株主資本合計		
前期末残高	16,859	18,382
当期変動額		
剰余金の配当	271	289
当期純利益	521	455
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	1,314	0
連結範囲の変動	39	-
当期変動額合計	1,523	165
当期末残高	18,382	18,548

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	134	357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	223	57
当期変動額合計	223	57
当期末残高	357	300
為替換算調整勘定		
前期末残高	381	430
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	184
当期変動額合計	48	184
当期末残高	430	614
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	247	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	242
当期変動額合計	174	242
当期末残高	72	314
純資産合計		
前期末残高	16,612	18,310
当期変動額		
剰余金の配当	271	289
当期純利益	521	455
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	1,314	0
連結範囲の変動	39	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	242
当期変動額合計	1,697	76
当期末残高	18,310	18,233

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	831	766
減価償却費	641	613
のれん償却額	89	89
貸倒引当金の増減額（ は減少）	19	35
退職給付引当金の増減額（ は減少）	51	8
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	64	54
受取利息及び受取配当金	75	69
支払利息	18	17
為替差損益（ は益）	12	18
固定資産売却損益（ は益）	-	22
訴訟和解金	89	-
投資有価証券評価損益（ は益）	50	14
投資有価証券売却損益（ は益）	19	-
売上債権の増減額（ は増加）	34	173
たな卸資産の増減額（ は増加）	175	28
仕入債務の増減額（ は減少）	139	55
その他	3	15
小計	1,775	1,377
利息及び配当金の受取額	74	69
利息の支払額	18	17
訴訟和解金の支払額	89	-
法人税等の支払額	573	267
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,168	1,162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,016	1,534
定期預金の払戻による収入	1,079	1,052
有価証券の取得による支出	3	239
有価証券の償還による収入	-	237
有形固定資産の取得による支出	518	469
有形固定資産の売却による収入	12	52
無形固定資産の取得による支出	30	34
投資有価証券の取得による支出	198	102
投資有価証券の売却による収入	24	-
貸付けによる支出	9	8
貸付金の回収による収入	8	12
その他	18	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	670	1,050

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	20
リース債務の返済による支出	13	15
自己株式の増減額（ は増加）	1,313	0
配当金の支払額	271	289
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,028	325
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	65
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,504	278
現金及び現金同等物の期首残高	3,788	5,295
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	-
現金及び現金同等物の期末残高	5,295	5,016

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 12社 連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況参照。 なお、SHOFU Dental Trading(Shanghai)Co.,Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めている。 また、前連結会計年度において非連結子会社であったNAIL LABO INC.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 12社 連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況参照。</p>
<p>2 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちSHANGHAI SHOFU Dental Material Co.,Ltd., SHOFU Dental Supplies(Shanghai)Co.,Ltd.及びSHOFU Dental Trading(Shanghai) Co.,Ltd.の決算日は、12月31日である。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>2 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの ...連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。 たな卸資産 主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>	<p>3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...同左 時価のないもの ...同左 たな卸資産 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 3～10年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用している。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。 また、海外の連結子会社は主に確定拠出方式を採用している。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。 同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はなく、また、営業利益、経常利益及び法人税等調整前当期純利益に与える影響はない。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 3～10年 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 役員賞与引当金 同左 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。 また、海外の連結子会社は主に確定拠出方式を採用している。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく連結会計年度末要支給額全額を引当計上している。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは発生原因に応じ20年以内で均等償却することとしている。なお、金額が僅少の場合には、発生した連結会計年度に全額償却することとしている。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっている。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。</p>	<p>4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>
<p>5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、発生原因に応じ20年以内で均等償却することとしている。なお、金額が僅少の場合には、発生した連結会計年度に全額償却することとしている。</p>	<p>5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっている。</p>	<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額で記載している。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりである。 役員報酬及び給料手当 2,512百万円 研究開発費 1,030百万円	1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりである。 役員報酬及び給料手当 2,536百万円 研究開発費 1,040百万円
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,030百万円である。	2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,040百万円である。
3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。 3百万円	3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。 10百万円
4	4 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。 建物及び構築物 22百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 695百万円

少数株主に係る包括利益 - 百万円

計 695百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 223百万円

為替換算調整勘定 48百万円

計 174百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,114			16,114
自己株式 普通株式	1,839	0	1,800	40

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、三井化学株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分による減少及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 定時株主総会	普通株式	142	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月4日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	128	8.00	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	160	利益剰余金	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月4日

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,114			16,114
自己株式 普通株式	40	0	0	40

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買取請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	160	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月4日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	128	8.00	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	160	利益剰余金	10.0	平成23年3月31日	平成23年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 6,430百万円 預入期間が3ヶ月を超える 1,134百万円 定期性預金 現金及び現金同等物 5,295百万円	1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 6,625百万円 預入期間が3ヶ月を超える 1,608百万円 定期性預金 現金及び現金同等物 5,016百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、デンタル関連事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)等である。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>連結会計年度末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) 機械装置及び運搬具</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24</td> <td>15</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42</td> <td>29</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料連結会計年度末残高相当額 1年以内 7百万円 1年超 6百万円 合計 13百万円 支払リース料等 支払リース料 11百万円 減価償却費相当額 11百万円 支払利息相当額 0百万円 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	連結会計年度末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産) 機械装置及び運搬具	18	14	4	その他	24	15	8	合計	42	29	12	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>連結会計年度末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) 機械装置及び運搬具</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> <td>13</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料連結会計年度末残高相当額 1年以内 3百万円 1年超 2百万円 合計 6百万円 支払リース料等 支払リース料 3百万円 減価償却費相当額 3百万円 支払利息相当額 0百万円 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	連結会計年度末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産) 機械装置及び運搬具	2	1	1	その他	16	12	4	合計	19	13	5
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	連結会計年度末残高相当額 (百万円)																														
(有形固定資産) 機械装置及び運搬具	18	14	4																														
その他	24	15	8																														
合計	42	29	12																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	連結会計年度末残高相当額 (百万円)																														
(有形固定資産) 機械装置及び運搬具	2	1	1																														
その他	16	12	4																														
合計	19	13	5																														

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を中心とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月把握された時価が常務会メンバーに報告されております。債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金計画実績表を作成する方法等により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,430	6,430	
(2) 受取手形及び売掛金	2,444	2,444	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	199	199	0
その他有価証券	3,045	3,045	
(4) 支払手形及び買掛金	(666)	(666)	
(5) 短期借入金	(1,020)	(1,020)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(*1)	20
投資事業有限責任組合出資持分(*2)	44

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資持分のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,199			
受取手形及び売掛金	2,444			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(転換社債)		200		
その他有価証券のうち満期のある もの(譲渡性預金)	165			
合計	8,809	200		

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を中心とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月把握された時価が常務会メンバーに報告されております。債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金計画実績表を作成する方法等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	6,625	6,625	
(2) 受取手形及び売掛金	2,576	2,576	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	301	302	0
その他有価証券	2,899	2,899	
(4) 支払手形及び買掛金	(687)	(687)	
(5) 短期借入金	(1,000)	(1,000)	

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）
非上場株式(*1)	20
投資事業有限責任組合出資持分(*2)	33

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）投資事業有限責任組合出資持分のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	6,327			
受取手形及び売掛金	2,576			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（転換社債）	200	100		
その他有価証券のうち満期のあるもの（譲渡性預金）	148			
合計	9,252	100		

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が時価を超えるもの 社債	199	199	0
小計	199	199	0
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの 社債			
小計			
合計	199	199	0

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 債券 社債 その他	2,398	1,724	674
小計	2,398	1,724	674
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 債券 社債 その他	481 165	604 165	122
小計	646	769	122
合計	3,045	2,493	551

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	24	19	

4 減損を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について50百万円(その他有価証券の株式50百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、減損処理を行っております。また、50%を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には、時価の回復可能性の検討を行い、回復可能性がないと判定した場合、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が時価を超えるもの 社債	301	302	0
小計	301	302	0
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの 社債			
小計			
合計	301	302	0

2 その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 債券 社債 その他	1,681	1,022	658
小計	1,618	1,022	658
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 債券 社債 その他	1,069 148	1,241 148	172
小計	1,218	1,390	172
合計	2,899	2,412	486

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について14百万円(その他有価証券の株式14百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、減損処理を行っております。また、50%を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には、時価の回復可能性の検討を行い、回復可能性がないと判定した場合、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用している。</p> <p>なお、海外の連結子会社は主に確定拠出型の制度を採用している。</p> <p>連結子会社のうち1社が総合設立型厚生年金基金を採用している。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年 3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>7,398百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>10,424百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,025百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成21年 3月分) 1.687%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高 204百万円及び繰越不足分 2,821百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却である。なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しない。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>4,366百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>4,177百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>189百万円</td> </tr> <tr> <td>+</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>351百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>+</td> <td></td> </tr> <tr> <td>+</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>274百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>- 101百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。</p>	年金資産の額	7,398百万円	年金財政計算上の給付債務の額	10,424百万円	差引額	3,025百万円	退職給付債務	4,366百万円	年金資産	4,177百万円	未積立退職給付債務	189百万円	+		未認識数理計算上の差異	351百万円	未認識過去勤務債務	11百万円	連結貸借対照表計上額純額	173百万円	+		+		前払年金費用	274百万円	退職給付引当金	- 101百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用している。</p> <p>なお、海外の連結子会社は主に確定拠出型の制度を採用している。</p> <p>連結子会社のうち1社が総合設立型厚生年金基金を採用している。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年 3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>9,182百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>10,135百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>952百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成22年 3月分) 1.775%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高 143百万円及び繰越不足分 809百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却である。なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しない。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>4,188百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>3,927百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>260百万円</td> </tr> <tr> <td>+</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>433百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td>181百万円</td> </tr> <tr> <td>+</td> <td></td> </tr> <tr> <td>+</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>- 108百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。</p>	年金資産の額	9,182百万円	年金財政計算上の給付債務の額	10,135百万円	差引額	952百万円	退職給付債務	4,188百万円	年金資産	3,927百万円	未積立退職給付債務	260百万円	+		未認識数理計算上の差異	433百万円	未認識過去勤務債務	8百万円	連結貸借対照表計上額純額	181百万円	+		+		前払年金費用	290百万円	退職給付引当金	- 108百万円
年金資産の額	7,398百万円																																																								
年金財政計算上の給付債務の額	10,424百万円																																																								
差引額	3,025百万円																																																								
退職給付債務	4,366百万円																																																								
年金資産	4,177百万円																																																								
未積立退職給付債務	189百万円																																																								
+																																																									
未認識数理計算上の差異	351百万円																																																								
未認識過去勤務債務	11百万円																																																								
連結貸借対照表計上額純額	173百万円																																																								
+																																																									
+																																																									
前払年金費用	274百万円																																																								
退職給付引当金	- 101百万円																																																								
年金資産の額	9,182百万円																																																								
年金財政計算上の給付債務の額	10,135百万円																																																								
差引額	952百万円																																																								
退職給付債務	4,188百万円																																																								
年金資産	3,927百万円																																																								
未積立退職給付債務	260百万円																																																								
+																																																									
未認識数理計算上の差異	433百万円																																																								
未認識過去勤務債務	8百万円																																																								
連結貸借対照表計上額純額	181百万円																																																								
+																																																									
+																																																									
前払年金費用	290百万円																																																								
退職給付引当金	- 108百万円																																																								

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																								
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">319百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している一部の国内連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めている。 2 総合設立型厚生年金基金の掛金拠出額(従業員拠出額を除く)10百万円は含めていない。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数 7年 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。</p>	勤務費用	201百万円	利息費用	76百万円	期待運用収益	38百万円	数理計算上の差異の費用処理額	76百万円	過去勤務債務の費用処理額	2百万円	退職給付費用	319百万円	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.8%	期待運用収益率	1.0%	数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">287百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している一部の国内連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めている。 2 総合設立型厚生年金基金の掛金拠出額(従業員拠出額を除く)9百万円は含めていない。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数 7年 同左</p>	勤務費用	208百万円	利息費用	75百万円	期待運用収益	40百万円	数理計算上の差異の費用処理額	41百万円	過去勤務債務の費用処理額	2百万円	退職給付費用	287百万円	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.8%	期待運用収益率	1.0%	数理計算上の差異の処理年数	10年
勤務費用	201百万円																																								
利息費用	76百万円																																								
期待運用収益	38百万円																																								
数理計算上の差異の費用処理額	76百万円																																								
過去勤務債務の費用処理額	2百万円																																								
退職給付費用	319百万円																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																								
割引率	1.8%																																								
期待運用収益率	1.0%																																								
数理計算上の差異の処理年数	10年																																								
勤務費用	208百万円																																								
利息費用	75百万円																																								
期待運用収益	40百万円																																								
数理計算上の差異の費用処理額	41百万円																																								
過去勤務債務の費用処理額	2百万円																																								
退職給付費用	287百万円																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																								
割引率	1.8%																																								
期待運用収益率	1.0%																																								
数理計算上の差異の処理年数	10年																																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はない。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
貸倒引当金	66百万円	貸倒引当金	82百万円
賞与引当金	227百万円	賞与引当金	233百万円
退職給付引当金	51百万円	退職給付引当金	48百万円
役員退職慰労引当金	242百万円	役員退職慰労引当金	255百万円
棚卸資産に係る未実現利益	106百万円	棚卸資産に係る未実現利益	91百万円
株式評価損	39百万円	株式評価損	45百万円
その他	196百万円	その他	230百万円
繰延税金資産小計	930百万円	繰延税金資産小計	987百万円
評価性引当額	78百万円	評価性引当額	86百万円
繰延税金資産合計	851百万円	繰延税金資産合計	900百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	243百万円	その他有価証券評価差額金	186百万円
固定資産売却益繰延	33百万円	固定資産売却益繰延	28百万円
固定資産圧縮積立金	7百万円	固定資産圧縮積立金	7百万円
その他	10百万円	その他	26百万円
繰延税金負債合計	296百万円	繰延税金負債合計	248百万円
繰延税金資産の純額	555百万円	繰延税金資産の純額	652百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.60%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.40%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%		
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.6%		
住民税均等割額	2.00%		
未払法人税等戻入・還付・税額控除	3.4%		
評価性引当額の増減	3.9%		
その他	0.9%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.30%		

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

	デンタル 関連事業 (百万円)	ネイル 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,268	1,713	57	16,040		16,040
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		0	3	3	(3)	
計	14,268	1,714	61	16,043	(3)	16,040
営業費用	13,224	1,710	50	14,985	(2)	14,983
営業利益	1,044	3	10	1,058	(1)	1,056
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	16,120	1,380	47	17,548	4,974	22,522
減価償却費	610	27	6	644	(2)	641
資本的支出	238	20	0	259	299	558

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の種類、用途及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する事業の内容

(1)デンタル関連事業.....歯科に関連する材料、機器の製造・販売及び修理サービス

(2)ネイル関連事業.....ネイルに関連する美容器具・健康器具及び化粧品等の製造・販売、サービス業

(3)その他の事業.....工業用材料・機器の製造販売、上記(1)、(2)以外の事業

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、5,076百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)等の資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	13,230	1,049	1,317	442	16,040		16,040
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,213	44	137	212	1,607	(1,607)	
計	14,444	1,094	1,454	654	17,647	(1,607)	16,040
営業費用	13,613	1,055	1,362	609	16,640	(1,656)	14,983
営業利益	830	38	92	45	1,007	48	1,056
資産	15,524	788	887	790	17,991	4,531	22,522

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分は、地理的近接度により、「アメリカ」、「欧州」、「アジア」に区分しております。

「欧州」にはドイツ及びイギリス、「アジア」には中国が含まれております。

2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、5,076百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)等の資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	計
海外売上高(百万円)	1,059	1,318	1,220	3,599
連結売上高(百万円)				16,040
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.6	8.2	7.6	22.4

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米・中南米.....アメリカ・カナダ・ブラジル、欧州.....ドイツ・イギリス、アジア・オセアニア他.....韓国・中国であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、デンタル関連事業、ネイル関連事業及びその他の事業（工業用材料・機器の製造販売）から構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「デンタル関連事業」、「ネイル関連事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「デンタル関連事業」は、歯科に関連する材料、機器の製造・販売及び修理サービスを、「ネイル関連事業」は、ネイルに関連する美容器具・健康器具及び化粧品の製造・販売、サービスを、「その他の事業」は、工業用材料・機器の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）等に準拠した場合と同様の情報が開示されるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,114	1,520	76	15,711		15,711
セグメント間の内部 売上高又は振替高		0	4	4	4	
計	14,114	1,521	80	15,716	4	15,711
セグメント利益又は損失 ()	981	59	19	942	0	942
セグメント資産	15,947	1,211	53	17,211	5,437	22,649
その他の項目						
のれんの償却額		89		89		89
減価償却費	583	25	4	613		613
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	541	31	3	576	6	582

(注)1 (1) セグメント利益又は損失()の調整額0百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額5,437百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6百万円は建設仮勘定の増加によるものであります。

(注)2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・オセアニア他	合計
12,042	1,005	1,344	1,319	15,711

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・オセアニア他	合計
4,267	167	123	241	4,799

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	デンタル関連事業	ネイル関連事業	その他の事業	計		
当期末残高		445		445		445

(注) のれん償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,139.13円	1株当たり純資産額 1,134.39円
1株当たり当期純利益 33.28円	1株当たり当期純利益 28.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	18,310	18,233
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)		
普通株式に係る連結会計年度末 純資産額(百万円)	18,310	18,233
普通株式の連結会計年度末 株式数(千株)	16,073	16,073

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎については、潜在株式がないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	521	455
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	521	455
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,658	16,073

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(役員退職慰労金制度の廃止と取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入)</p> <p>当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、当社の取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを決議した。また、平成23年6月28日開催の第139回定時株主総会において、上記の廃止に伴い在任中の取締役及び監査役に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を各役員の退職時に打ち切り支給することを決議し、また、本株主総会で退任する取締役に対し、退任取締役が取締役退任後にそれぞれ上席執行役員に就任する予定であるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を各人の当社退社以降に支給することを決議した。</p> <p>なお、ストック・オプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9) ストックオプション制度の内容」に記載している。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,020	1,000	0.989	
1年以内に返済予定のリース債務	14	18		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38	37		平成24年～平成27年
計	1,072	1,056		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上、若しくはリース総額に含まれている利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	18	10	6	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	3,881	3,893	3,694	4,241
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	299	178	107	180
四半期純利益 (百万円)	166	119	48	121
1株当たり 四半期純利益 (円)	10.34	7.40	3.04	7.54

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,975	3,931
受取手形	304	272
売掛金	1,884	2,133
有価証券	-	199
商品及び製品	1,596	1,568
仕掛品	419	466
原材料及び貯蔵品	421	363
前渡金	1	0
前払費用	99	99
繰延税金資産	315	341
その他	171	158
貸倒引当金	159	193
流動資産合計	9,029	9,342
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,965	4,785
減価償却累計額	3,005	2,962
建物（純額）	1,960	1,822
構築物	506	497
減価償却累計額	391	392
構築物（純額）	114	104
機械及び装置	1,473	1,386
減価償却累計額	1,279	1,156
機械及び装置（純額）	193	230
車両運搬具	9	9
減価償却累計額	7	8
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	1,951	2,004
減価償却累計額	1,764	1,832
工具、器具及び備品（純額）	186	171
土地	790	985
リース資産	58	76
減価償却累計額	15	28
リース資産（純額）	42	47
建設仮勘定	20	15
有形固定資産合計	3,311	3,379
無形固定資産		
商標権	1	1

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
ソフトウェア	232	171
電話加入権	6	6
無形固定資産合計	239	179
投資その他の資産		
投資有価証券	3,144	2,906
関係会社株式	2,873	2,873
出資金	8	8
長期貸付金	5	3
従業員に対する長期貸付金	12	9
関係会社長期貸付金	100	50
長期前払費用	7	7
差入保証金	62	51
役員退職積立金	125	139
前払年金費用	274	290
繰延税金資産	63	151
その他	14	12
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	6,685	6,496
固定資産合計	10,237	10,055
資産合計	19,267	19,397
負債の部		
流動負債		
支払手形	157	147
買掛金	499	512
短期借入金	1,020	1,000
リース債務	11	16
未払金	193	207
未払費用	632	639
未払法人税等	5	119
未払消費税等	36	36
前受金	4	0
預り金	24	24
前受収益	59	53
役員賞与引当金	33	33
設備関係支払手形	14	25
その他	0	0
流動負債合計	2,691	2,817
固定負債		
リース債務	31	33
役員退職慰労引当金	494	548

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
長期預り保証金	356	339
その他	67	51
固定負債合計	949	973
負債合計	3,641	3,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,474	4,474
資本剰余金		
資本準備金	4,576	4,576
資本剰余金合計	4,576	4,576
利益剰余金		
利益準備金	1,118	1,118
その他利益剰余金		
配当準備金	260	260
固定資産圧縮積立金	11	10
別途積立金	740	740
繰越利益剰余金	4,142	4,181
利益剰余金合計	6,272	6,311
自己株式	55	55
株主資本合計	15,268	15,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	357	300
評価・換算差額等合計	357	300
純資産合計	15,625	15,607
負債純資産合計	19,267	19,397

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	5,324	5,286
商品売上高	7,339	7,342
売上高合計	12,663	12,629
売上原価		
製品期首たな卸高	400	499
当期製品製造原価	3 2,510	3 2,440
製品他勘定振替高	1 51	1 52
合計	2,859	2,886
製品期末たな卸高	499	455
製品売上原価	2,360	2,431
商品期首たな卸高	920	1,097
当期商品仕入高	4,377	4,131
商品他勘定振替高	1 81	1 72
合計	5,215	5,156
商品期末たな卸高	1,097	1,113
商品売上原価	4,118	4,043
売上原価合計	4 6,478	4 6,474
売上総利益	6,185	6,154
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	134	129
販売促進費	6	6
役員報酬及び給料手当	1,651	1,696
賞与	529	536
役員賞与引当金繰入額	33	33
福利厚生費	402	439
役員退職慰労引当金繰入額	57	60
退職給付費用	169	154
貸倒引当金繰入額	10	33
減価償却費	177	180
租税公課	85	90
賃借料	106	85
支払手数料	487	405
旅費及び交通費	213	224
広告宣伝費	303	305
研究開発費	3 1,030	3 1,041
その他の経費	289	253
販売費及び一般管理費合計	5,688	5,677
営業利益	496	476

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	14	8
有価証券利息	2	3
受取配当金	2 120	2 161
会費収入	69	72
受取技術料	31	30
その他	41	44
営業外収益合計	2 279	2 321
営業外費用		
支払利息	17	15
売上割引	149	145
当社主催会費用	96	107
為替差損	17	25
その他	49	25
営業外費用合計	331	319
経常利益	443	478
特別利益		
投資有価証券売却益	19	-
特別利益合計	19	-
特別損失		
投資有価証券評価損	50	14
訴訟和解金	89	-
特別損失合計	139	14
税引前当期純利益	323	464
法人税、住民税及び事業税	142	193
法人税等調整額	50	57
法人税等合計	91	136
当期純利益	231	328

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			1,206	48.0		1,217	48.7
労務費			958	38.2		934	37.4
経費							
1 外注加工費		51			53		
2 減価償却費		121			116		
3 その他の経費		174	347	13.8	177	346	13.9
当期総製造費用			2,512	100.0		2,498	100.0
他勘定振替高			35			10	
仕掛品期首たな卸高			452			419	
合計			2,929			2,906	
仕掛品期末たな卸高			419			466	
当期製品製造原価			2,510			2,440	

- (注) 1 他勘定振替高の主なものは研究開発費等への振替であります。
2 原価計算の方法は、工程別・組別総合原価計算(標準原価計算)であります。
3 当期製品製造原価には、たな卸資産評価損3百万円が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,474	4,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,474	4,474
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,576	4,576
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,576	4,576
その他資本剰余金		
前期末残高	64	-
当期変動額		
自己株式の処分	64	-
当期変動額合計	64	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	4,641	4,576
当期変動額		
自己株式の処分	64	-
当期変動額合計	64	-
当期末残高	4,576	4,576
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,118	1,118
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,118	1,118
その他利益剰余金		
配当準備金		
前期末残高	260	260
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	260	260
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	11	11
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額合計	0	0
当期末残高	11	10
別途積立金		
前期末残高	740	740
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	740	740
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,309	4,142
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	271	289
自己株式の処分	1,128	0
当期純利益	231	328
当期変動額合計	1,167	39
当期末残高	4,142	4,181
利益剰余金合計		
前期末残高	7,440	6,272
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	271	289
自己株式の処分	1,128	0
当期純利益	231	328
当期変動額合計	1,167	38
当期末残高	6,272	6,311
自己株式		
前期末残高	2,562	55
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	2,507	0
当期変動額合計	2,506	0
当期末残高	55	55
株主資本合計		
前期末残高	13,994	15,268
当期変動額		
剰余金の配当	271	289
当期純利益	231	328
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	1,314	0
当期変動額合計	1,274	38

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期末残高	15,268	15,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	134	357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	223	57
当期変動額合計	223	57
当期末残高	357	300
評価・換算差額等合計		
前期末残高	134	357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	223	57
当期変動額合計	223	57
当期末残高	357	300
純資産合計		
前期末残高	14,128	15,625
当期変動額		
剰余金の配当	271	289
当期純利益	231	328
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	1,314	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	223	57
当期変動額合計	1,497	18
当期末残高	15,625	15,607

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類 する組合への出資(金融商品取引法第2条第 2項により有価証券とみなされるもの)につ いては、組合契約に規定される決算報告日に 応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、 持分相当額を純額で取り込む方法によってい る。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 ...同左</p> <p>子会社株式 ...同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p>																								
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品 製品 原材料 先入先出法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)</p> <p>仕掛品 貯蔵品</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品 製品 原材料 同左</p> <p>仕掛品 貯蔵品</p>																								
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>...定率法</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">主な耐用年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3 ~ 50年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">3 ~ 60年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">3 ~ 10年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">4 ~ 6年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2 ~ 20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>...定額法</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用)については、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定 額法</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっている。なお、所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20 年3月31日以前のリース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってい る。</p>	主な耐用年数		建物	3 ~ 50年	構築物	3 ~ 60年	機械及び装置	3 ~ 10年	車両運搬具	4 ~ 6年	工具、器具及び備品	2 ~ 20年	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>...定率法</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">主な耐用年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3 ~ 50年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">2 ~ 60年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">3 ~ 10年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">4 ~ 6年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2 ~ 20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産 同左</p>	主な耐用年数		建物	3 ~ 50年	構築物	2 ~ 60年	機械及び装置	3 ~ 10年	車両運搬具	4 ~ 6年	工具、器具及び備品	2 ~ 20年
主な耐用年数																									
建物	3 ~ 50年																								
構築物	3 ~ 60年																								
機械及び装置	3 ~ 10年																								
車両運搬具	4 ~ 6年																								
工具、器具及び備品	2 ~ 20年																								
主な耐用年数																									
建物	3 ~ 50年																								
構築物	2 ~ 60年																								
機械及び装置	3 ~ 10年																								
車両運搬具	4 ~ 6年																								
工具、器具及び備品	2 ~ 20年																								

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 ただし、当事業年度は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。 同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はなく、また、営業利益、経常利益及び法人税等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく事業年度末要支給額全額を引当計上している。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 ただし、当事業年度は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>（資産除去債務に関する会計基準等） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(損益計算書関係) 1 営業外収益の「受取技術料」は、前事業年度は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記している。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「受取技術料」は29百万円である。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)																
1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	売掛金	237百万円	その他の流動資産	73百万円	買掛金	168百万円	未払金	6百万円	1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>382百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>23百万円</td> </tr> </table>	売掛金	382百万円	その他の流動資産	68百万円	買掛金	161百万円	未払金	23百万円
売掛金	237百万円																
その他の流動資産	73百万円																
買掛金	168百万円																
未払金	6百万円																
売掛金	382百万円																
その他の流動資産	68百万円																
買掛金	161百万円																
未払金	23百万円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)								
1 他勘定振替高の主なものは、販売費及び一般管理費への振替である。 2 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社からの主なものは、次のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>受取配当金</td> <td>72百万円</td> </tr> </table> なお、上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が、営業外収益の100分の10を超過しており、その金額は77百万円である。 3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,030百万円である。 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	72百万円		2百万円	1 他勘定振替高の主なものは、販売費及び一般管理費への振替である。 2 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社からの主なものは、次のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>受取配当金</td> <td>111百万円</td> </tr> </table> なお、上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が、営業外収益の100分の10を超過しており、その金額は56百万円である。 3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,041百万円である。 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>7百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	111百万円		7百万円
受取配当金	72百万円								
	2百万円								
受取配当金	111百万円								
	7百万円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,839	0	1,800	40

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、三井化学株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分による減少及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	40	0	0	40

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買取請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、デンタル関連事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)等である。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">事業年度末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) 工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料事業年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっている。 		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	事業年度末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産) 工具、器具及び備品	16	9	7	合計	16	9	7	1年以内	3百万円	1年超	4百万円	合計	8百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 同左 <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">事業年度末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) 工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料事業年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	事業年度末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産) 工具、器具及び備品	16	12	4	合計	16	12	4	1年以内	3百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	事業年度末残高相当額 (百万円)																																														
(有形固定資産) 工具、器具及び備品	16	9	7																																														
合計	16	9	7																																														
1年以内	3百万円																																																
1年超	4百万円																																																
合計	8百万円																																																
支払リース料	3百万円																																																
減価償却費相当額	3百万円																																																
支払利息相当額	0百万円																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	事業年度末残高相当額 (百万円)																																														
(有形固定資産) 工具、器具及び備品	16	12	4																																														
合計	16	12	4																																														
1年以内	3百万円																																																
1年超	1百万円																																																
合計	4百万円																																																
支払リース料	3百万円																																																
減価償却費相当額	3百万円																																																
支払利息相当額	0百万円																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,873百万円、関連会社株式 百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,873百万円、関連会社株式 百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">173百万円</td></tr> <tr><td>株式評価損</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">236百万円</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">109百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">671百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">630百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">243百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">251百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">378百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	66百万円	賞与引当金	173百万円	株式評価損	39百万円	役員退職慰労引当金	236百万円	減価償却限度超過額	46百万円	その他	109百万円	繰延税金資産小計	671百万円	評価性引当額	41百万円	繰延税金資産合計	630百万円	その他有価証券評価差額金	243百万円	固定資産圧縮積立金	7百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	251百万円	繰延税金資産の純額	378百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">80百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">176百万円</td></tr> <tr><td>株式評価損</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">249百万円</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">67百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">114百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">734百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">686百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">186百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">493百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	80百万円	賞与引当金	176百万円	株式評価損	45百万円	役員退職慰労引当金	249百万円	減価償却限度超過額	67百万円	その他	114百万円	繰延税金資産小計	734百万円	評価性引当額	47百万円	繰延税金資産合計	686百万円	その他有価証券評価差額金	186百万円	固定資産圧縮積立金	7百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	193百万円	繰延税金資産の純額	493百万円
貸倒引当金	66百万円																																																								
賞与引当金	173百万円																																																								
株式評価損	39百万円																																																								
役員退職慰労引当金	236百万円																																																								
減価償却限度超過額	46百万円																																																								
その他	109百万円																																																								
繰延税金資産小計	671百万円																																																								
評価性引当額	41百万円																																																								
繰延税金資産合計	630百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	243百万円																																																								
固定資産圧縮積立金	7百万円																																																								
その他	0百万円																																																								
繰延税金負債合計	251百万円																																																								
繰延税金資産の純額	378百万円																																																								
貸倒引当金	80百万円																																																								
賞与引当金	176百万円																																																								
株式評価損	45百万円																																																								
役員退職慰労引当金	249百万円																																																								
減価償却限度超過額	67百万円																																																								
その他	114百万円																																																								
繰延税金資産小計	734百万円																																																								
評価性引当額	47百万円																																																								
繰延税金資産合計	686百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	186百万円																																																								
固定資産圧縮積立金	7百万円																																																								
その他	0百万円																																																								
繰延税金負債合計	193百万円																																																								
繰延税金資産の純額	493百万円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.8%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">11.8%</td></tr> <tr><td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">4.5%</td></tr> <tr><td>未払法人税等戻入・還付・税額控除</td><td style="text-align: right;">10.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.8%	役員賞与等永久に損金に算入されない項目	4.2%	住民税均等割額	4.5%	未払法人税等戻入・還付・税額控除	10.8%	評価性引当額の増減	2.7%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">11.7%</td></tr> <tr><td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> <tr><td>未払法人税等戻入・還付・税額控除</td><td style="text-align: right;">9.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.7%	役員賞与等永久に損金に算入されない項目	2.9%	住民税均等割額	3.1%	未払法人税等戻入・還付・税額控除	9.4%	評価性引当額の増減	1.2%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%																
法定実効税率	40.6%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.8%																																																								
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	4.2%																																																								
住民税均等割額	4.5%																																																								
未払法人税等戻入・還付・税額控除	10.8%																																																								
評価性引当額の増減	2.7%																																																								
その他	0.4%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%																																																								
法定実効税率	40.6%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.7%																																																								
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	2.9%																																																								
住民税均等割額	3.1%																																																								
未払法人税等戻入・還付・税額控除	9.4%																																																								
評価性引当額の増減	1.2%																																																								
その他	0.8%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%																																																								

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 972.14円	1株当たり純資産額 970.98円
1株当たり当期純利益 14.81円	1株当たり当期純利益 20.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,625	15,607
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る事業年度末純資産額(百万円)	15,625	15,607
普通株式の事業年度末株式数(千株)	16,073	16,073

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎については、潜在株式がないため記載しておりません。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	231	328
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	231	328
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,658	16,073

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(役員退職慰労金制度の廃止と取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入)</p> <p>当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、当社の取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを決議した。また、平成23年6月28日開催の第139回定時株主総会において、上記の廃止に伴い在任中の取締役及び監査役に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を各役員の退職時に打ち切り支給することを決議し、また、本株主総会で退任する取締役に対し、退任取締役が取締役退任後にそれぞれ上席執行役員に就任する予定であるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を各人の当社退社以降に支給することを決議した。</p> <p>なお、ストック・オプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9) ストックオプション制度の内容」に記載している。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)京都銀行	628,030	462
大日本スクリーン製造(株)	428,000	373
(株)ナカニシ	34,000	283
日本新薬(株)	244,000	260
(株)トクヤマ	533,000	236
(株)滋賀銀行	501,300	219
東洋テック(株)	170,000	151
(株)中央倉庫	250,000	150
小野薬品工業(株)	22,400	91
(株)たけびし	200,000	81
住友信託銀行(株)	177,948	76
星和電機(株)	231,000	66
三洋化成工業(株)	80,000	56
(株)ファルコSDホールディングス	75,920	52
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,386	44
その他(11銘柄)		163
計	4,103,564	2,771

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
日本電気(株) 第10回転換社債	100	99
(株)丸井グループ 第9回転換社債	100	99
小計	200	199
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
日産自動車(株) 第50回普通社債	100	101
小計	100	101
計	300	301

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(投資事業有限責任組合)		
JAFCO バイオテクノロジー1号	1	33
計	1	33

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,965	40	220	4,785	2,962	132	1,822
構築物	506	1	9	497	392	9	104
機械及び装置	1,473	124	211	1,386	1,156	76	230
車両運搬具	9			9	8	0	0
工具、器具及び備品	1,951	79	26	2,004	1,832	93	171
土地	790	194		985			985
リース資産	58	18		76	28	13	47
建設仮勘定	20	267	272	15			15
有形固定資産計	9,775	726	741	9,760	6,380	325	3,379
無形固定資産							
商標権	1			1	0	0	1
ソフトウェア	313	1	9	305	134	62	171
電話加入権	6			6			6
無形固定資産計	321	1	9	313	134	62	179
長期前払費用	13			13	6	0	7

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 福岡営業所の土地取得 102百万円
土地 東京支社の隣接土地取得 91百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 (株)滋賀松風へ賃貸していた建物の同社への売却 105百万円
機械及び装置 (株)滋賀松風へ賃貸していたレジ成型機の同社への売却 145百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	166	65		31	200
役員賞与引当金	33	33	33		33
役員退職慰労引当金	494	59	5		548

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(0百万円)及び個別引当による回収不能見込額の減少(30百万円)であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金の種類	
当座預金	387
普通預金	14
定期預金	3,348
外貨普通預金	134
外貨定期預金	40
預金計	3,925
合計	3,931

(2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)玉井歯科商店	139
大榮歯科産業(株)	69
(株)浅野歯科産業	27
(株)八雲	24
(有)ハマダ歯科商店	11
その他	0
合計	272

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	88
" 5月	86
" 6月	57
" 7月	39
合計	272

(3) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
SHOFU Dental GmbH	185
ササキ(株)	157
SHOFU Dental Trading(Shanghai)Co.,Ltd.	133
(株)モリタ	127
ケーオーデンタル(株)	109
その他	1,420
合計	2,133

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,884	13,167	12,918	2,133	85.8	55.7

(注) 当期発生高には、売上に係る消費税等を含んでおります。

(4) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
機械器具類その他	634
人工歯類	379
研削材類	232
その他	321
合計	1,568

(5) 仕掛品

区分	金額(百万円)
人工歯類	163
化工品類	161
セメント類	60
その他	79
合計	466

(6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	120
包装材料	111
仕入材料	74
その他	56
合計	363

(7) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)ネイルラボ	1,097
SHOFU Dental Corp.	376
SHANGHAI SHOFU Dental Material Co.,Ltd.	350
(株)滋賀松風	270
(株)昭研	201
Advanced Healthcare Ltd.	144
SHOFU Dental GmbH	123
SHOFU Dental Supplies(Shanghai) Co.,Ltd.	110
(株)プロメック	100
SHOFU Dental Trading(Shanghai) Co.,Ltd.	100
合計	2,873

(8) 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三社電機製作所	34
日揮触媒化成(株)	16
(株)平和容器	12
新中村化学工業(株)	12
大日本印刷(株)	10
その他	61
合計	147

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年 4月	51
” 5月	48
” 6月	47
合計	147

(9) 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)滋賀松風	77
コニカミノルタオプト(株)	75
ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	45
(株)昭研	37
(株)プロメック	18
その他	257
合計	512

(10) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)京都銀行 本店	500
(株)滋賀銀行 京都支店	250
(株)三井住友銀行 京都支店	110
住友信託銀行(株) 京都支店	110
日本生命保険相互会社 本店	30
合計	1,000

(11) 設備関係支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
中央機械(株)	12
阪神容器(株)	8
大成化工(株)	3
サンワ樹脂(株)	0
合計	25

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年 4月	8
” 5月	15
” 6月	0
合計	25

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは、次のとおりです。 ホームページアドレス http://www.shofu.co.jp/ir/contents/hp1309/index.php?No=905&CNo=1309
株主に対する特典	3月31日現在100株以上所有の株主 自社扱い製品（薬用歯みがき・ディスポーザブルマスク）の無償提供 3月31日現在のすべての株主 自社扱い製品（入れ歯洗浄剤・薬用液体歯みがき薬用歯みがき・歯間ブラシ・ディスポーザブルマスク・清涼食品）の優待価格販売

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

法令により定款をもってしても制限することができない権利

株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第138期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月25日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第138期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月25日 近畿財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書			平成22年9月10日 近畿財務局長に提出
(4) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第139期第1四半期)	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月11日 近畿財務局長に提出
	事業年度 (第139期第2四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月15日 近畿財務局長に提出
	事業年度 (第139期第3四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月10日 近畿財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成22年6月25日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成22年12月10日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社 松 風

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 々 木 健 次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊 原 弘 行

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松風の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社松風が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月28日

株式会社 松 風

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 部 健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊 原 弘 行

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松風の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社松風が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社 松 風

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 々 木 健 次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊 原 弘 行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月28日

株式会社 松 風

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊 原 弘 行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。